

第13回鏡石町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1号 (6月29日)

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○表彰状伝達	5
○開議の宣告	5
○議会運営委員長報告	5
○招集者あいさつ	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○町長の説明	10
○報告第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○報告第55号及び報告第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○議案第228号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第229号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第230号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第231号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
○請願・陳情について	30
○散会の宣告	30

第2号 (6月30日)

○議事日程	33
-------	----

○本日の会議に付した事件	3 3
○出席議員	3 3
○欠席議員	3 3
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3 3
○事務局職員出席者	3 3
○表彰状伝達	3 5
○開議の宣告	3 5
○一般質問	3 5
円 谷 寛 君	3 5
円 谷 寅三郎 君	4 6
木 原 秀 男 君	5 6
根 本 重 郎 君	7 3
○休会について	8 7
○散会の宣告	8 7

第 3 号 (7月2日)

○議事日程	8 9
○本日の会議に付した事件	8 9
○出席議員	8 9
○欠席議員	8 9
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 0
○事務局職員出席者	9 0
○開議の宣告	9 1
○総務文教常任委員長報告、産業厚生常任委員長報告 (請願・陳情について) 及び報告に対する質疑、討論、採決	9 1
○決議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 4
○議会運営委員会所管事務調査の申出について	9 5
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について	9 6
○議案第 2 3 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 6
○議案第 2 3 3 号の上程、説明、質疑、討論、意見、採決	1 0 0
○意見書案第 2 3 号～意見書案第 2 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 2
○閉議の宣告	1 0 5
○町長あいさつ	1 0 5

○閉会の宣告..... 1 0 5

○署名議員..... 1 0 7

鏡石町告示第 37 号

第 13 回鏡石町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 22 年 6 月 25 日

鏡石町長 遠藤 栄 作

1 期 日 平成 22 年 6 月 29 日

2 場 所 鏡石町役場議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	根 本 重 郎 君	2番	今 駒 英 樹 君
3番	渡 辺 定 己 君	4番	今 駒 隆 幸 君
5番	大河原 正 雄 君	6番	柳 沼 俊 行 君
7番	仲 沼 義 春 君	8番	木 原 秀 男 君
9番	今 泉 文 克 君	10番	深 谷 莊 一 君
11番	菊 地 栄 助 君	12番	小 貫 良 巳 君
13番	円 谷 寛 君	14番	円 谷 寅三郎 君

不応招議員（なし）

平成22年第13回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成22年6月29日(火)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長の説明
日程第 5 報告第 54号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第 6 報告第 55号 鏡石町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
日程第 7 報告第 56号 鏡石町上水道事業会計建設改良費繰越計算書について
日程第 8 議案第228号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 9 議案第229号 南町地区工場用地造成工事請負契約の締結について
日程第10 議案第230号 平成22年度鏡石町一般会計補正予算(第1号)
日程第11 議案第231号 平成22年度鏡石町上水道事業会計補正予算(第1号)
日程第12 請願・陳情について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	根本重郎君	2番	今駒英樹君
3番	渡辺定己君	4番	今駒隆幸君
5番	大河原正雄君	6番	柳沼俊行君
7番	仲沼義春君	8番	木原秀男君
9番	今泉文克君	10番	深谷荘一君
11番	菊地栄助君	12番	小貫良巳君
13番	円谷寛君	14番	円谷寅三郎君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠 藤 栄 作 君	総 務 課 長	木 賊 正 男 君
税務町民課長	高 原 芳 昭 君	健康福祉課長	今 泉 保 行 君
産 業 課 長	小 貫 忠 男 君	都市建設課長	圓 谷 信 行 君
上下水道課長	関 根 学 君	教 育 長	佐 藤 節 雄 君
教 育 課 長	吉 田 賢 司 君	会 計 監 理 者 長	八 卷 司 君
農 業 委 員 会 長	飛 沢 栄 四 郎 君	兼 出 納 委 員 會 長	吉 田 栄 新 君
農 事 務 局 管 理 長	西 牧 英 二 君	兼 教 育 委 員 會 長	古 川 ま す み 君
選 挙 委 員 會 長	根 本 次 男 君		
監 査 委 員			

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	面 川 廣 見	主 任 主 査	相 楽 信 子
-------------	---------	---------	---------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（今泉文克君） おはようございます。

ただいまより会議を開きます。

このたびの町長任期満了により当選された遠藤栄作新町長には就任おめでとうでございます。

本日初議会となりますが、今後4年間多くの政策を推進し、1万2,700余名の町民に住んでよかったと言われる町づくりのために行政執行されることを期待するものであります。

また、本日多くの傍聴の皆様にお願ひがあります。本議場内は会議進行上の妨げとなる私語や携帯電話等の持ち込みは禁止となっております。最低でも電源をお切りになり、静かに傍聴されるようお願いいたします。

ただいまから第13回鏡石町議会定例会を開会いたします。

◎表彰状伝達

○議長（今泉文克君） 会議に先立ち、福島県町村議会議長会から自治功労者及び特別功労者として9名の皆様が表彰されましたので、その伝達を行います。

〔表彰状伝達〕（拍手）

◎開議の宣告

○議長（今泉文克君） 本日の会議、ただいまの出席議員数は14人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議会運営委員長報告

○議長（今泉文克君） 初めに、本定例会の運営について、去る6月21日議会運営委員会が開かれ、決定しておりますので、議会運営委員長から報告を求めます。

11番、菊地栄助君。

〔議会運営委員長 菊地栄助君 登壇〕

○11番（議会運営委員長 菊地栄助君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

第13回鏡石町議会定例会会期予定表（案）平成22年6月29日（火）招集、日時、日、曜、会議内容で報告を申し上げます。

〔以下、「会期予定表」により報告する。〕

◎招集者あいさつ

○議長（今泉文克君） 本定例会に当たり、町長からあいさつがあります。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） おはようございます。

平年より10日遅れの6月14日に梅雨入りし、町花あやめが見ごろを迎えた本日、第13回鏡石町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

私にとりましては、初めての議会招集となりますが、今定例会につきましては、繰越明許費繰越計算書の報告3件及び条例の一部改正を含む議案2件のほか、補正予算2件の合わせまして7件を提案するものであります。何とぞよろしくご審議をいただきまして、議決承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりごあいさつといたします。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議事日程の報告

○議長（今泉文克君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、よろしくお願ひいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今泉文克君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員には、会議規則第113条の規定により、8番、木原秀男君、10番、深谷荘一君、11番、菊地栄助君の3名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（今泉文克君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から7月2日までの4日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は4日間と決しました。

◎諸般の報告

○議長（今泉文克君） 日程第3、諸般の報告を求めます。

閉会中の議会庶務報告についてはお手元に配付の報告書によりご了承願います。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

代表監査委員、根本次男君。

〔代表監査委員 根本次男君 登壇〕

○監査委員（根本次男君） 皆様、おはようございます。

平成22年2月分から平成22年5月分までの例月出納検査について、検査結果を報告いたします。

初めに、平成22年2月分について報告いたします。

1、検査の対象、平成22年2月分、一般会計、上水道事業会計、国民健康保険特別会計ほか9特別会計、各基金、歳入歳出外現金、以上の現金、預金等の出納保管状況。

2、実施年月日、平成22年3月25日木曜日、午前9時55分から午前12時10分。

3、実施場所、議会会議室。

4、出席者職氏名、会計管理者兼出納室長、上下水道課長ほか2名、税務町民課町民担当副課長。

5、検査の手続、検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金、預金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続を実施いたしました。

6、検査の結果、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、平成22年2月末日現在における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、各会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められませんでした。

続いて、平成22年3月分について報告いたします。

1、検査の対象、平成22年3月分、一般会計、上水道事業会計、国民健康保険特別会計ほか9特別会計、各基金、歳入歳出外現金、以上の現金、預金等の出納保管状況。

2、実施年月日、平成22年4月23日金曜日、午前10時ちょうどから午前12時15分。

3、実施場所、議会会議室。

4、出席者職氏名、会計管理者兼出納室長、上下水道課長ほか2名。

5、検査の手続、検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金、預金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続を実施いたしました。

6、検査の結果、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、平成22年3月末日現在における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、各会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められませんでした。

引き続き、平成22年4月分について報告いたします。

1、検査の対象、平成22年4月分、一般会計、上水道事業会計、国民健康保険特別会計ほか9特別会計、各基金、歳入歳出外現金、以上の現金、預金等の出納保管状況。

2、実施年月日、平成22年5月25日火曜日、午前9時30分から午前12時5分。

3、実施場所、議会会議室。

4、出席者職氏名、会計管理者兼出納室長、上下水道課長ほか2名。

5、検査の手続、検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金、預金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続を実施いたしました。

6、検査の結果、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、平成22年4月末日現在における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、各会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められませんでした。

最後に、平成22年5月分について報告いたします。

1、検査の対象、平成22年5月分、一般会計、上水道事業会計、国民健康保険特別会計ほか9特別会計、各基金、歳入歳出外現金、以上の現金、預金等の出納保管状況。

2、実施年月日、平成22年6月25日金曜日、午前9時55分から12時ちょうど。

3、実施場所、議会会議室。

4、出席者職氏名、会計管理者兼出納室長、上下水道課長ほか2名、税務町民課税務担当副課長。

5、検査の手続、検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金、預金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続を実施いたしました。

6、検査の結果、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、平成22年5月末日現在における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、各会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りは認められませんでした。

以上のとおり、報告いたします。

○議長（今泉文克君） 次に、事務組合議会の報告を求めます。

初めに、公立岩瀬病院企業団議会議員、11番、菊地栄助君。

〔公立岩瀬病院企業団議会議員 菊地栄助君 登壇〕

○11番（公立岩瀬病院企業団議会議員 菊地栄助君） 報告を申し上げます。

平成22年3月公立岩瀬病院企業団議会定例会の報告をいたします。

平成22年3月25日（木）午後3時開会、議事日程第1号で運営をいたしました。

第1、会期の決定は1日限りであります。

第2、会議録署名議員の指名。

第3、報告第1号 専決処分の報告については、福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び福島県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。

第4、議案第1号 専決処分の承認を求めることについては、損害賠償の額の決定及び和解についてでありまして、原案のとおり承認をいたしました。損賠金額については500万円であります。

第5、議案第2号 公立岩瀬病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。

第6、議案第3号 公立岩瀬病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。

第7、議案第4号 平成21年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）。

第8、議案第5号 平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算の4件については原案のとおり可決しております。

なお、詳細についてはお手元に配付の報告書のとおりでありますので、よろしくお願いたします。

以上で報告といたします。

○議長（今泉文克君） 次に、須賀川地方広域消防組合議会議員、10番、深谷荘一君。

〔須賀川地方広域消防組合議会議員 深谷荘一君 登壇〕

○10番（須賀川地方広域消防組合議会議員 深谷荘一君） おはようございます。

須賀川地方広域消防組合議会の報告をいたします。

去る6月28日須賀川地方広域消防組合本署におきまして、午前10時より第2回の臨時会を開きました。

議事日程の順に報告させていただきます。

議事日程第1、議席の指定におきましては、今回の町長選において遠藤栄作氏が当選をされましたので、木賊政雄町長の退任によりまして、21番という議席が前町長の議席でありましたので、21番に指定をいたしました。

第2、会期の決定であります、1日限りとする。

第3、会議録署名議員の指名で、22番私、そして2番三瓶議員を指名いたしました。

第4、議案第5号 須賀川地方広域消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについてであります、配付資料にありますように、石川郡玉川村、石森春男玉川村長を監査委員に選任をし、同意をいたしました。

第5、議案第6号 須賀川地方広域消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

第6、議案第7号 須賀川地方広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。配付資料の記載のとおりであります。労働法の改正によりまして、人事院、そして現構成市町村に準じまして改正するものでありまして、3ページより8ページまでの配付資料記載のとおり、詳細に記載されております。

第7、議案第8号 高規格救急自動車購入契約締結についてであります。この救急車については、石川消防管轄の玉川派出所、その救急車の老朽化に伴いまして更新するものであります。高規格救急車につきましては、日産自動車須賀川営業所と、トヨタ自動車須賀川店の2社による入札によりまして、2,835万円という金額で落札をいたし、間もなく納入になる予定であります。

以上、議案につきましては各承認をいたしました。

以上で須賀川地方広域消防組合議会の報告を終わります。

○議長（今泉文克君） 以上をもって諸般の報告を終わります。

◎町長の説明

○議長（今泉文克君） 日程第4、町長の説明を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 本日、ここに第13回鏡石町議会定例会の開会に当たり、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、このたびの任期満了によりまして町長選挙におきまして、多くの町民の皆様のご支援をいただき、町長の重責を担うことになりました遠藤栄作です。よろしく願い申し上げます。

今後4年間、町政を担うという責任の重さを感じ、身の引き締まる思いでいっぱいですが、町民の皆様から寄せられた期待にこたえるべく、強い信念と情熱をもって、公約に掲げた政策の実現に全力を尽くす所存であります。

今日の地方自治体においては、行財政の運営は大変厳しい状況にあります。

本町においても例外ではなく、財源の問題や少子高齢化の問題、福祉、子育て支援、教育支援など取り組む課題は山積しております。

特に、本町の財政においては実質公債費比率が高く、財政構造は硬直化の域を脱せず、引き続き行財政改革の抜本的な改革により、健全財政に向けて取り組む必要があります。今の現状を町民の皆様に認識していただいた上で、コスト縮減への着手も必要となるものと思っております。

しかし、健全財政を図りながら将来の成長の布石となる有効策には、積極的に投資することも必要と考えていますので、限られた財源をいかに使うかを常に念頭に置き、政策実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

今、時代は変わろうとしています。地方の自治体の声が日本を動かすこともあります。大切なのは、新しい時代に向けて、常に新しい発想を持ち、改善の努力を積み重ねることです。町民にとってどうあるべきか、どのように改善すべきかを徹底的に検討し、実行に移すことであると思います。そのためにも、町民の声、職員が気づいた問題点などがきちんとトップまで伝わって行政サービスの向上につながるシステムを確立することです。

私は、今回の選挙を通して5つの基本政策を町民に訴えてまいりましたが、この基本政策を実現するために、無心、無欲、率先垂範の心でみずからを律し、私の目指す健全財政と円滑な町政運営に努めてまいりたいと思います。

具体的には、基本政策の第1として、財政の健全化に向けて町長給与の30%減額、町長専用公用車を廃止するとともに、計画的な財政運営と目的基金の確立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

第2の施策は、教育の充実であります。

私は、これまでの行政経験から、特に未来の鏡石町を背負っていく子供の教育を充実することが極めて重要であることを実感しております。そのためにも、町の最大の資源である人をはぐくむ町づくりをしっかりと築き上げてまいります。

また、これからは、公共サービスを行政だけでなく、町民、企業、NPOなどが一体となって行えるよう、そのシステムを考えてまいります。

新しい行政サービスは、民間と行政が協働し、より良い町づくりを可能にするということでもあります。そうすることで、若い世代にも、高齢者やひとり暮らしでも、安心して暮らせる住みやすい町づくりにつながるものと考えております。

第3の施策は、健康と福祉の充実であります。

健康な身体、健康な心は、生活の基本であります。そのためには、病気に対する予防対策が大切であることから、各種検診の充実、健康教育と健康相談の充実を図ってまいります。また、安心して働くことができるための環境づくりとして、子育て支援の充実と、高齢者が1人でも安心して暮らすことができる町づくりを進めてまいります。

第4の施策といたしましては、農業、商工業の充実であります。

農業、商工業の活性化を図るためには、まずは後継者等の人材育成に力を入れるとともに、魅力ある町づくりとして企業誘致と、「鏡石町に住んでみたい」という思いを実現していただけるよう、町内の建設業の振興に向けた定住促進のための「マイホーム等支援制度」を創設し、農業、商工業等への、さまざまな分野での経済波及効果等が期待できるものと考えて

おります。

第5の施策は、魅力ある町づくりの推進であります。

駅においてみたい、街中を歩いてみたい、住んでみたいと思える町づくりとして、駅を中心に、1年間を通じて花の咲き誇る町並みづくり、ガーデニングの町づくりなど、ソフト面にも配慮した人に優しい街路づくりなどを進めてまいりたいと考えております。

この5つの基本政策を通して、私は、町づくりとは町民の皆様の声を町政に反映し、皆様と一緒に「人にやさしく」「一年中花が咲き誇り」「進化する鏡石町」を築き上げることと考えております。

そのためにも、私自身も町職員とともに汗を流す覚悟でおります。どうか議員各位を初め、町民の皆様には、今後の町政運営に対しまして、ご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます次第であります。

さて、今年は4月に2度の降雪を記録するなど、低温と日照不足など不順天候の影響により農作物への被害が心配されましたが、その後天候が回復し、現在順調に生育しておりますので、今後も生育状況を見守ってまいりたいと思います。

宮崎県において発生し、被害が拡大している家畜伝染病「口蹄疫」に対しては、全国に拡大する恐れが出ていることから、国においては、5月17日に総理大臣を本部長とする「口蹄疫対策本部」が設置され、「危機管理上重大な課題として防疫措置に万全を期す」ことを確認し、現在その対策に全力で取り組んでいるところであります。

本町においても、防疫対策のさらなる強化が必要な状況であることから、町内すべての畜産農家等において畜舎の消毒を速やかにかつ確実に実施することが不可欠として、畜舎消毒用として、今月初めに消石灰を無償配布したところであります。

内閣府は、6月18日の月例経済報告において、我が国の経済について「景気は着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつあるが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある」との基調判断を示しました。その背景には、企業収益は改善しており、設備投資については下げどまり、雇用情勢においては依然として厳しいものの、このところ持ち直しの動きが見られるとしています。

また、個人消費についても持ち直してきており、さらに、輸出については緩やかに増加、生産は持ち直していることを要因と見ています。

経済の先行きについては、当面、雇用情勢に厳しさが残るものの、海外経済の改善や緊急経済対策を始めとする政策の効果などを背景に、企業収益の改善が続く中で、景気が自律的な回復へ向かうことが期待されとの報告がありました。

今月16日に150日間の会期を終えて閉幕した第174通常国会では、閉幕直前の6月8日に菅内閣が発足し、首相官邸での記者会見で第94代の首相となる菅直人内閣総理大臣は、財政

再建を最大の課題として、「強い経済、強い財政、強い社会保障を一体として実現する」ことを強調され、多くの国民から期待が寄せられたところでもあります。

この新内閣には、本県選出国會議員としては18年ぶりとなる国務大臣として、3区選出の玄葉光一郎衆議院議員が就任され、党政調会長との兼務という重要なポストを務めることになりました。大変喜ばしい限りであります。玄葉大臣におかれましては、これまでの豊富な経験と人脈を生かされ、ますますご活躍されますようご期待を申し上げるものであります。

次に、4月以降の町の動きでは、昨年4月に本格運用されました東北自動車道鏡石スマートインターチェンジの利用台数が50万台を突破したところであり、順調に推移しておりますので、夏休みを間近にしてさらに増加するよう皆様のご協力をお願いするものであります。

5月5日のこどもの日には、福島県内の4月1日現在の子供（15歳未満）の数が28万965人で、前年に比べ6,094人減少という報道がありました。

その中で、総人口に占める子供の数の割合が高い市町村では、大熊町の16.29%に次いで鏡石町は県内第2位の15.76%となっています。少子高齢化が社会問題となっている中、この明るい話題は、今後の行政を進めるに当たっても大きなプラス材料であると考えますので、子育て支援をさらに充実させ、子供たちの元気な声がこだまする町づくりを進めていきたいと考えております。

次に、平成22年度事業がスタートし間もないところではありますが、主な事業の取り組み状況について申し上げます。

「快適な都市づくり」として取り組んでおります社会資本整備総合交付金事業の中外線道路改良工事は、物件補償等の合意が整いましたので、現在地権者との契約業務を進めているところでもあります。継続事業として進めている鏡田499号線、久来石行方蓮池西線については、秋の収穫後に工事を行うよう、計画的な事業の推進に努めております。

このほか繰越明許費として計上しました農道、排水路改修事業につきましては、蒲之沢町地区など6地区について、春の農作業に支障とならないよう配慮しながら改修工事を進め、計画された工区については事業完了したところでもあります。

また、国道4号鏡石拡幅事業につきましては、引き続き用地補償業務と役場前交差点及び不時沼交差点の地下道工事が行われており、さらに、第一小学校側の拡幅工事が予定されていることから、今定例会に学校防風林の伐採工事に係る補正予算を提出したところでもあります。

鏡石駅東第1土地区画整理事業につきましては、仮換地の素案がまとまりましたので、区画整理審議会の開催と全体説明会の準備をしているところでもあります。

生活環境の整備に向けた下水道整備につきましては、昨年度末の下水道普及率が88.1%、水洗化率83.6%となっております。現在、今年度発注する工事の設計等、諸準備を進めて

いるところであり、計画的に事業を推進していきたいと思えます。

上水道事業につきましては、平成11年度から実施している石綿セメント管更新事業が、昨年度末で計画延長約16キロの49.7%を更新したところではありますが、今後も、水の安全・安心な供給と耐震化のための布設替えを計画的に進めてまいりたいと思えます。

さらに、上水道第5次拡張事業につきましては、今年度発注する南高久田地内導配水管工事の設計や、旭町浄水場ろ過器増設工事等の諸準備を進めているところでもあります。

6月1日からの水道週間にちなんだ行事としては、町管工事組合のご協力をいただき、町内水源地等の環境整備を実施したところでもあります。組合員の皆様には、業務ご多忙の中、安全・安心な水道水の供給に寄与していただきましたことに対し、感謝申し上げる次第であります。

産業の振興、地域整備としての「活力づくり」では、地域水田農業推進事業について、国の米政策が変わったことにより、米戸別所得補償モデル事業や水田利活用自給力向上事業についての内容説明を行うとともに、これらの事業推進に取り組んでいるところでもあります。現在までの状況としては、稲WC Sについて、9ヘクタールの増加や加工用米についても3ヘクタールの増加という実施計画書の提出状況となっております。

県営成田圃場整備事業につきましては、事業着手以来12年が経過し、昨年度までに地域内農地の97%が完了しており、ことしは河川の築堤工事を初め橋梁工事や取水堰工事等を実施する予定となっております。

さらに、今年度の新規事業である南町地区工場用地造成工事につきましては、入札も終わり、今定例会に契約締結の議案を提出しているところでもあります。

また、にぎわいの創出とフローラのまちづくり事業として開催している「第8回あやめ祭り」は、鳥見山公園を会場に今月19日と20日の土日をメインに、あやめ撮影会や文化芸能祭等を開催したところでもあります。

ことしは桜の開花する時期に2度の積雪があり、異常気象などの影響から開花が1週間ほど遅れ、満開のあやめとはなりませんでしたが、当日は町内外を問わず多くの方々が来場され、憩いのひとときを過ごしていただくことができました。

次に、「元気づくり」として取り組んでおります健康づくり推進事業につきましては、認知症や寝たきりにならずに健康で過ごせる健康寿命を延ばし、「活動的な85歳」を目指して、生活習慣病の予防に取り組んでおり、がん検診、総合健診及び人間ドックなどの各種検診事業の事前事務を進めているところでもあります。

高齢者福祉事業では、在宅福祉事業や生きがいくりの事業を計画的に実施するとともに、介護保険事業での介護予防事業や地域支援事業を展開しております。

また、児童福祉事業につきましては、保育所、児童館、放課後児童クラブ、つどいの広場

の運営及び認定子供の運営支援を行うとともに、今年度から始まりました子ども手当支給事業では、6月10日に1,109世帯に対して1回目の支給を実施したところであります。

障がい者福祉事業につきましては、福祉サービスの利用促進と相談事業の充実に努めるとともに、地域活動支援センターの運営支援及び医療費負担の軽減を図るための助成を実施しているところであります。

環境美化・衛生事業では、町内一斉環境美化活動を町保健委員会を中心に、4月と6月に実施いたしました。

地球温暖化防止対策関係では、太陽光発電システム設置補助事業を行っておりますが、当初予定の10件が5月末で受付完了したことから、今後の需要を見込み、今定例会に補正予算を提出させていただいたところです。

「人づくり」としての教育文化の振興につきましては、昨年度から教育指導主事1名を配置し、小学校及び中学校の教職員に対し指導助言を行い、授業のレベルアップを図っているところであり、さらに本年度から教職員の資質向上を目的に、大学教授等による指導として教職員レベルアップ事業を実施することとしました。4月30日には、第一小学校において第1回の講義が開催されたところであります。

また、特色ある学校づくり推進事業では、全国学力・学習状況調査を今年度も継続して4月20日に実施したところであります。

学校支援地域本部事業では、学校応援団コーディネーター1名を配置し、新年度の入学式を初め、授業や各行事等で学校応援団ボランティアの方々が、学校との連携により積極的に活動されております。

生涯学習の推進につきましては、町民一人ひとりが学習活動を高めていくために、町生涯学習文化協会を初め、町体育協会、昨年2月に設立されたかがみいスポーツクラブなどへの支援をしているところであり、過日開催された第8回あやめ祭りにおいて、文化芸能祭などで学習の成果を発表するなど、それぞれの分野でご活躍いただいたところであります。

このほか、いきいき学級やジョイフルライフ講座など各種の講座もスタートしましたので、町といたしましても町民の生きがいくりに向け、さらに支援してまいりたいと考えております。

新規事業となりますまちづくり事業では、フローラのまちづくり事業の趣旨に合わせて、第1回ガーデニング講座を6月26日に開講したところであり、花のある美しい町づくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今定例会に提出いたしました議案の概要について申し上げます。

報告第54号から報告第56号までの3件につきましては、3月議会において繰越明許費として計上いたしました国の地域活性化・経済危機対策事業及び地域活性化・きめ細かな臨時交

付金事業について報告するものであります。

まず、報告第54号 繰越明許費繰越計算書につきましては、平成21年度鏡石町一般会計補正予算（第9号）及び（第10号）第3条の繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第55号 繰越明許費繰越計算書につきましては、農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）第2条の繰越明許費について報告するものであります。

次に、報告第56号 上水道事業会計建設改良費繰越計算書につきましては、上水道事業特別会計補正予算の建設改良費について、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

議案第228号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、総務省の調査に基づき、条例等の根拠によることなく給与から控除されている自治体について、早期の是正を求められましたので、所要の規定を追加するものであります。

議案第229号 南町地区工場用地造成工事請負契約の締結につきましては、東北旭紙業株式会社の工場拡張に伴う工場用地造成工事請負契約の締結であります。

議案第230号 平成22年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、国道4号拡幅工事に合わせて計画している第一小学校防風林伐採工事に600万円のほか、太陽光発電システム設置補助事業に210万円などを補正するものであります。

議案第231号の平成22年度上水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、旭町浄水場トイレ修繕工事に155万円を補正するものであります。

以上、今定例会に当たりまして、町政運営と、提案しました議案の概要についてご説明を申し上げます。

何とぞよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎報告第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第5、報告第54号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書についての件を議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、木賊正男君。

〔総務課長 木賊正男君 登壇〕

○総務課長（木賊正男君） おはようございます。

ただいま上程されました報告第54号の鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書について、提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、去る3月に開催されました第12回鏡石町議会定例会において、議決

をいただきました平成21年度鏡石町一般会計補正予算（第9号）及び3月31日付で専決処分いたしました一般会計補正予算（第10号）の繰越明許費について別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

内容につきましては、国の地域活性化・経済危機対策事業及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業に対応した事業でございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

まず、2款総務費、1項総務管理費、事業名が地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業としての防犯灯設置事業であり、翌年度繰越額が89万8,000円であります。本事業につきましては、各行政区から取りまとめ、来月発注を行う予定でございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費につきましても前事業同様、地域活性化きめ細かな臨時交付金事業としての老人福祉センター施設維持修繕事業であり、翌年度繰越額が500万円あります。本事業につきましては、老人福祉センターの老朽化に伴い、大広間を初め大浴場施設の修繕を行う予定であり、現在、詳細設計業務を協議しているところでございます。

次に、3款民生費、2項児童福祉費につきましては、子ども手当準備事業及び地域活性化きめ細かな臨時交付金事業としての保育所施設維持修繕事業でございます。翌年度繰越額が子ども手当準備事業が350万円、保育所施設維持修繕事業が980万円あります。子ども手当準備事業につきましては、本年6月から支給開始となりました子ども手当の支給に向けてのデータ整理等準備事務に係る経費でございます。また、保育所施設維持修繕事業につきましては、屋根の修繕を予定してございまして、7月に発注予定でございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、事業名は地域活性化きめ細かな臨時交付金事業としての農業土木事業でございます。翌年度繰越額が330万円あります。本事業につきましては、豊田地内を初め、6カ所の排水路補修でございまして、先月に事業は完了いたしました。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、事業名は地域活性化経済危機対策事業としての町道維持補修事業であり、翌年度繰越額が630万円でございます。本事業につきましては、笠石・鏡田線鏡沼工区及び堀米線の維持補修工事であり、来月に完了予定でございます。また、同項の地域活性化きめ細かな臨時交付金事業としての町道維持補修事業につきましては、翌年度繰越額が1,690万円あります。本事業につきましては、笠石・鏡田線中町工区の外2路線久来石・成田の維持補修工事であり、現在、工事着工に向けた準備を進めているところでございます。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、事業名が地域活性化経済危機対策事業、町道新設改良でございますが、翌年度繰越額が3,353万8,000円でございます。本事業につきましては、開拓中道線及び堀米線の2路線とも4月に工事が完了したところでございます。

次に、8款土木費、3項都市計画費、事業名が地域活性化経済危機対策事業、都市公園遊具施設整備事業でございますが、翌年度繰越額が1,000万円であります。本事業につきましては、都市公園内の遊具施設整備に係る事業であり、6月に工事が完了したところでございます。

次に、9款消防費、1項消防費、事業名が防災情報通信設備事業でございます。翌年度繰越額が980万円あります。本事業につきましては、国庫補助事業として行うものでございまして、仕様が確定次第、予算を執行してまいる予定でございます。

次に、10款教育費、3項中学校費、事業名が地域活性化きめ細かな臨時交付金事業、中学校施設維持修繕、翌年度繰越額140万7,000円。同じく5項社会教育費、事業名が地域活性化きめ細かな臨時交付金事業、公民館施設維持修繕事業。翌年度繰越額307万2,000円。同じく6項保健体育費、事業名が地域活性化きめ細かな臨時交付金事業、社会体育施設等維持修繕事業。翌年度繰越額が193万3,000円の3事業につきましては、各施設の維持修繕工事でございます。中学校施設プールのフェンスの修繕につきましては4月に完了、公民館、鳥見山陸上競技場につきましては、5月に完了をみたところでございます。

以上、ご報告申し上げます。ご審議いただきまして、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 異議なしと認めます。

討論を省略し、採決に入ります。

報告第54号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書についての件を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（今泉文克君） 起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

◎報告第55号及び報告第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第6、報告第55号 鏡石町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について及び日程第7、報告第56号 鏡石町上水道事業会計建設改良費繰越計算書についての2件を一括議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 異議なしと認めます。

したがって、議案2件を一括議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、関根学君。

〔上下水道課長 関根 学君 登壇〕

○上下水道課長（関根 学君） おはようございます。

ただいま一括上程されました、報告第55号並びに報告第56号の繰越計算書について、提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、報告第55号につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、去る3月に開催されました第12回鏡石町議会定例会におきまして議決いただきました平成21年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

詳細につきましては、5ページより説明申し上げます。

2款事業費、1項事業費、事業名が地域活性化きめ細かな臨時交付金対応分の農業排水管路築造事業でございます。金額につきましては、520万円のうち翌年度への繰越額が520万円となります。

内容につきましては、成田圃場整備関連事業に伴う污水管路築造工事等ございまして、現在、測量、設計業務を委託しているところでございます。8月入札を予定しております。

続きまして、報告第56号につきまして、ご説明申し上げます。

6ページになります。

本件につきましては、去る3月に開催されました第12回鏡石町議会定例会におきまして議決いただきました平成21年度鏡石町上水道事業会計予算、建設改良費につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

詳細につきましては、7ページより説明申し上げます。

1款資本的支出、1項建設改良費、事業名が排水管路布設事業であります。予算計上額が63万円でございます。排水管路布設工事として翌年度に繰越額が63万円となります。

内容につきましては、農業集落排水事業管路築造工事に同時施工でございまして、8月入札を予定しております。これらの事業につきましては、地域活性化きめ細かな臨時交付金対

応分となります。

以上、一括上程されました2会計の繰越計算書につきましてご説明申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより2件の一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 異議なしと認めます。

討論を省略し、採決に入ります。

まず初めに、報告第55号 鏡石町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを採決します。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第56号 鏡石町上水道事業会計建設改良費繰越計算書についてを採決します。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第228号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第8、議案第228号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君） 〔第228号議案を朗読〕

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、木賊正男君。

〔総務課長 木賊正男君 登壇〕

○総務課長（木賊正男君） ただいま上程されました議案第228号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、このたびの総務省の調査に基づきまして、条例等根拠によることなく、給与から控除を行っている団体が見受けられたとの公表を受けて、国・県より自主的、速やかに是正するよう通知がございましたので、賞与の関係規定を追加するものでございます。

本町におきましては、かねてから給与の天引きにつきましては、本人からの申し込みによりまして、本人の利便性を考慮して行ってきたところでございまして、このたびの指摘の中で関係規定を追加するものでございます。

9ページでございますが、職員の給与に関する条例（昭和41年鏡石町条例第1号）の一部を次のように改正するをいたしまして、第28条をいたしまして給与からの控除の項を設けるものでございます。この中では、第1号につきましては、職員の親睦団体、職員の所属所等の会費、第2号につきましては、集団（団体）契約に基づく生命保険料、損害保険料、預金、購買代金、償還金等、第3号につきましては、全国町村等職員任意保険規程に基づく保険料等、第4号につきましては、自治労鏡石町職員労働組合の組合費並びに職員労働組合が扱う労働金庫の預金及び貸付金の返済等を給与から天引きできるものを規定するものでございます。

附則につきましては、この条例は、公布の日から施行するものとしております。

以上、提案理由の説明を申し上げます。ご審議いただき、議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第228号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第229号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第9、議案第229号 南町地区工場用地造成工事請負契約の締結についてを議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君） 〔第229号議案を朗読〕

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

産業課長、小貫忠男君。

〔産業課長 小貫忠男君 登壇〕

○産業課長（小貫忠男君） ただいま上程されました議案第229号 南町地区工場用地造成工事請負契約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの工事請負契約につきましては、去る6月14日に執行した14社による制限付一般競争入札により、契約金額及び契約の相手方等が決まりましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

請負契約の内容につきまして、契約の目的は、南町地区工場用地造成工事。契約の方法は、制限付一般競争入札。契約の金額は、2億876万1,000円。契約の相手方は、福島県岩瀬郡鏡石町中町25番地、株式会社渡辺建設、鏡石支店支店長、常松時一。工期は契約の発効の日から平成23年2月28日までとするものであります。

以上、ご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） ただいまの南町地区工場用地造成工事請負契約の締結についての件について、お尋ねをいたします。

これは大変残念な内容であるというふうに思うわけですね。と申しますのは、落札業者を

含めて、町内の建設業者3社が入っているという説明ではございましたが、いずれも本来の町の業者ではなくて、ただ単に町内に支店だけを持っているという、こういう形の業者が入っただけで、あとは大手のゼネコンがやっているわけでございますけれども、やはり我々は、町内の建設業者を養成をしていく、育成をしていく、そういう視点が大事なのではないかとということで、きのう勉強会をやりまして、いろいろ説明をいただきました。

しかしですね、点数制度ということで、町内の業者はいずれも点数に合っていないということでこのような結果になったという説明ではございましたが、これからの方向性としてですね、町長新しくかわられたわけでございますから、やはりこの町内の業者を育成する視点での例えば分割工事とか、そういうやり方を含めてやるべきではないかと。

さらに、非常に私どもが懸念しておりますのは落札価格ですね。最低落札価格に満たない業者が6社もあったという説明を聞いておまして、公共事業が削減されている中で大変仕事がない、そういう面で熾烈なそういう入札の状況があるわけでございます。その場合もし疑ってかかれば、その最低落札価格を知っている業者がこの工事をもう完全に落札する可能性が非常に大きくあるわけですね。

ですから、例えば町長選の最中にそういう入札の段取りをやってこられて、いろいろ工事などをされてきたわけでございますけれども、やはりこれは李下に冠を正さずで、新しい町長にこれは任せるべきではなかったのかというふうに我々は強く感じております。

ここでお尋ねをしたいのは、その分割、そういう方法で町内の業者にこの工事を行わせることが方法としてなかったのかどうかという点について、ぜひお尋ねをしたいと思います。

○議長（今泉文克君） 質疑に対する答弁を求めます。

産業課長、小貫忠男君。

〔産業課長 小貫忠男君 登壇〕

○産業課長（小貫忠男君） 13番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

分割をして工事をやるべきではなかったのかというようなご質問でございますが、今回の工事につきまして、分割をいたしますと諸経費等で大分工事費がかさむということもございまして、今回については、一体工事というふうなことでの入札ということになったわけでございます。

○議長（今泉文克君） ほかに質疑はありませんか。

4番、今駒隆幸君。

〔4番 今駒隆幸君 登壇〕

○4番（今駒隆幸君） 4番、今駒です。

今、円谷議員からお話しあったことの中で、ひとつ私なりに、12年間議員やりながら感じ

たことなんですね。今、課長の言われた、経費をできるだけ少なくしてやっていくというのは、これは正解でしょう、間違いなく。そういう経費をできるだけ、税金を使わないでこういう政策をしていくということ。

この工場団地ですが、私も経営者の方々にいろいろ教えてもらっていて、この町で工場をやるということの、運営をしていくということと、もっといい条件のところでは工場をやるという、今、競争になっていると。そういった点で、今の体制では、鏡石で工場を運営していくのは難しい。だから、できるだけまた、大きな施設が欲しいためにこの工場団地をつくるということだったと思うんですね。その方にも私、話を聞いて、なるほどなと思うんですね。

その中には、やっぱり資本主義、大きいものは勝つというのは、これは日本が一気にものが進んだわけですね。そういった中で、今、この入札の方式ももしかしたらその一つなのかなというふうには私、思うわけです。というのは、この中には、私、どうしても伝えなくちゃいけないのは、今、円谷議員がお話ししたとおり、この町とともに歩んできた方々がいます。この入札、支社の方もそうだと思うんですね。私の中で一つ強く言いたいのは、このシステムのやり方では、もうどうしても小さいところは大きくなんかなることできないですよ。この入札の資格になることさえも難しいんですよ、今、小さい企業はね。なぜかという銀行がお金貸してくれない。それで基準に満たさない。会社も大きくなりません。そうすると、私がお伝えしたいのは、この会社を、小さい小さい会社を担ってる次のジュニア層ですよ。このジュニア層なんていうのは、希望にもならない。このやり方では。

私ね、そのジュニア層が今、12年間何をやってきたかっていうことなんだけど、商工会青年部でも頑張ってきた。消防でもね、本当に頑張っているんだよね。そうすると、じゃ僕らこうやって、この町はどうあるべきかっていうことなんですね、この入札に対して。みんな間違っていないんですよ。だから議会で賛成、反対ってやるんですが、私がお伝えしたいのは、鏡石町で、みんなでうまく、この町は一つの独立の国というか、小さい町ですからね、みんなで生きていくのには、協力してやっていくっていうことが必要なんですよ。できるだけ自分らでやっていくと。一緒に歩いていくっていうのも必要なんですよ。大きい資本でやっていくっていうことであれば、私たち鏡石は、たしかもう形をなさないと思いますよ、これから。

私、今39なんですけど、こういうやり方はどうなのかというふうには強く思うんです。町長新しくきょう就任なされて、お話があって、私、所信演説聞いて、やっぱり共に歩むということと人づくりということなんですね。行政の皆さんも人づくりっていうことはいつも言っていますよね。人づくりっていう観点では、この入札の仕方では、システムでは間違っていないけど、僕は難しいと思っています。

絶対、執行部の皆さん、今まで鏡石の、僕、執行部の皆さんのことよく知っているけど、

執行部の皆さんは、住民と一緒に何かものやってきましたっていうふうに思っているんですよ。何か一緒に、本当にね。なぜかっていうと、役場の職員の皆さんで文句言う人なんか余りいないですよ。なぜかっていうと、皆さんが住民と一緒にやっけてきているから。

だから、ここでね、やっぱりもう一度考えてほしいと思うんですよ。僕は、このやり方、この会社がどうのこうのじゃなくて、これだけ大きい金額だったら、会社はできることがあったんじゃないかっていう、鏡石でね。もう少し集めて仕事ができたんじゃないかと思うんですよ。2億円という金額ですよ。本当に会社の経営者の人は大変なんですよ。そこで働いている若い人もいますよ。だから、本当にここでひとつ考えてほしいと思うんですよ。

私、昨日まで韓国にいたんですけど、韓国のテレビで菅総理大臣がG20で自分の自国のやつを売っているんですよ。これは鏡石だって同じですよ。自分らの物を売らないとどうしようもないですよ。だからそういった点で、私はこの制限付ってという形はちょっと違うんじゃないかと思っているんですが、いかがでしょうか。

〔発言する者あり〕

○議長（今泉文克君） 私語は慎んでください。

質疑に対する答弁を求めます。

産業課長、小貫忠男君。

〔産業課長 小貫忠男君 登壇〕

○産業課長（小貫忠男君） 4番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

ご質問の中として、質問として受けとめましたのが、一つは産業の振興、工業の振興ですね。それから、今、現行の入札関係制度についてというようなことで、ちょっとご答弁をさせていただきますと思います。

産業の振興につきましては、産業課の一番の大きな課題ということで、深く振興についてやらなくちゃいけないというようなことで認識しております。先ほど円谷議員のほうにも同じような質問がございましたが、今回その、たまたま現行制度の入札制度で執行しなくてはいけなかったというふうなことで、我々は、経費削減という観点、さらには現行制度に照らし合わせて法律に抵触しない中で執行しなくちゃいけないというようなことで、今回このような契約の締結の議案となったわけでございますが、ここに至るまでにはですね、指名委員会等でも、今おっしゃられたような議論というかお話も出ました。

一つには、その方法としてJVとかという方法も確かに出まして、うちのほうでもちょっと勉強した経過もあります。ただ、JVについても、うちの町の規定では、1億円以上が今回のAクラスというふうな形での入札制度を執行する基準になっております。そうした時には、JVについても1,000点以上というような細かい点数になってしまいますけれども、そ

ういう点数を持った企業同士が組まなければだめだと。AクラスとBクラスとかCクラスの会社がJVを組むことはできないというような今、現行制度になっているので、町としましても今の入札要項に沿って、今回は入札をさせていただいたということでございます。

しかし、その一方でご質問にあったように、産業の振興についてはですね、その若い人たちにつきましても、町づくりについてはいろいろと積極的にかかわっていただいているということも十分に承知をしておりますので、別な形とか、それから再度見直しなどについても今後検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（今泉文克君） ほかに質疑はありませんか。

3番、渡辺定己君。

〔3番 渡辺定己君 登壇〕

○3番（渡辺定己君） 3番、渡辺でございます。

ただいま課長の方から今、今駒議員に対しての答弁がございました。その中で私も一つだけその答弁の中でお聞きしたい事がございます。

まず、Aランク。1,000点以上で1億円になるという説明だったんですが、果たして町内の業者は何点ぐらいなのか。A、B、Cランクになって。それから、また、こういう大型の造成工事とかになる場合、どうしてもやはりこういうふうな不景気状況でございますので、町内業者にできるだけ参加してもらいたいという気持ちはあると思います。その中で、町として、これから町内業者の配慮についてちょっとお尋ねしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（今泉文克君） 質疑に対する答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

〔総務課長 木賊正男君 登壇〕

○総務課長（木賊正男君） 3番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

町内業者の点数で、Aランクが何社あるかというふうなことでありますが、町内ではAランクはございません。町内の業者さんですと、500点から700点ぐらいの間に位置しているというふうに、今、記憶してございます。

○議長（今泉文克君） 町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 3番議員の質問にお答えを申し上げます。

私も、あの、選挙戦の中で、特に町内の業者等について大変苦しいなということも感じております。そんなことで、私も今回定住促進とか、そういったものも公約の中に掲げました。で、この目的というのは、やはり町内業者への波及効果、こういったものをねらっているのが私の公約の一つであります。

そんなことで、これから今回の部分については、前体制の中でやったことですから申し上げることはできませんけれども、今後、これからのについては、いわゆる町内業者の育成というのを大きな考えのもとに、これからの執行について対応してまいりたいということでご了承をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（今泉文克君） ほかに質疑はありませんか。

12番、小貫良巳君。

〔12番 小貫良巳君 登壇〕

○12番（小貫良巳君） ただいま上程されております議案について、一言お尋ねしたいと思います。

6月14日に入札されたわけでありましたが、14社が参加されたようであります。その参加された企業名を公表していただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（今泉文克君） 質疑に対する答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

〔総務課長 木賊正男君 登壇〕

○総務課長（木賊正男君） 12番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

本入札の結果につきましては、公表してございまして、ごらんになっていただければというふうに思いますが、今、質問でございますので申し上げますけれども、高田工業株式会社須賀川支店、株式会社渡辺建設鏡石支店、三金興業株式会社鏡石営業所、仙建工業株式会社郡山営業所、株式会社間組東北支店、常磐開発株式会社郡山営業所、福浜第一建設株式会社三春支社、藤田建設工業株式会社、佐藤工業株式会社郡山支店、クレハ錦建設株式会社郡山営業所、株式会社加地和組郡山支店、菅野建設工業株式会社郡山支店、壁巢建設株式会社、大成ロテック株式会社福島営業所、以上の14社でございます。

○議長（今泉文克君） ほかに質疑はありませんか。

13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） きのうされた中でですね、最低落札価格に満たない業者が6社あったと。そうしますと、もし疑ってかかれば、この最低落札価格を知った業者というのは、決定的にこの、有利になるんですね。この入札に対して。ですから、この最低落札価格というもの自体が、私は、政治腐敗の温床になるんじゃないかというふうに危惧するわけですね。ですから、こういうものはこれからぜひ、検討していただくように、ここで町長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（今泉文克君） 質疑に対する答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 13番議員の質問にご答弁申し上げます。

私も就任して間もないということでもあります。そんな中、今日の皆さんのご意見、こういったものについて、今後、執行の中で十分検討して、対応してまいりたいということでご了承をいただきたいと思っております。

○議長（今泉文克君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第229号 南町地区工場用地造成工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（今泉文克君） 挙手多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第230号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第10、議案第230号 平成22年度鏡石町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君） 〔第230号議案を朗読〕

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、木賊正男君。

〔総務課長 木賊正男君 登壇〕

○総務課長（木賊正男君） ただいま上程されました議案第230号 平成22年度鏡石町一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

このたびの補正につきましては、国道4号拡幅工事に合わせまして、第一小学校防風林伐採工事を行うための工事費ほかを補正するものでございまして、第1条につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,119万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億7,119万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては、14ページからの事項別明細でご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○総務課長（木賊正男君） 以上、ご説明申し上げました。ご審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第230号 平成22年度鏡石町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第231号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第11、議案第231号 平成22年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君） 〔第231号議案を朗読〕

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、関根学君。

〔上下水道課長 関根 学君 登壇〕

○上下水道課長（関根 学君） ただいま上程されました議案第231号 平成22年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、第2条収益的支出の第1項営業費用に155万円を増額し、第4項予備費から155万円を減額するもので、収益的支出の総額に変更はございません。

内容につきましては、22ページ事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○上下水道課長（関根 学君） 以上、ご説明申し上げました。ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第231号 平成22年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情について

○議長（今泉文克君） 日程第12、請願・陳情については、会議規則第89条の規定により、別紙文書付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

なお、陳情第29号については、会議規則第86条第3項の規定により、2件の陳情とみなし、それぞれの所管委員会の付託とします。

◎散会の宣告

○議長（今泉文克君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時51分

平成22年第13回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成22年6月30日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	根本重郎君	2番	今駒英樹君
3番	渡辺定己君	4番	今駒隆幸君
5番	大河原正雄君	6番	柳沼俊行君
7番	仲沼義春君	8番	木原秀男君
9番	今泉文克君	10番	深谷莊一君
11番	菊地栄助君	12番	小貫良巳君
13番	円谷寛君	14番	円谷寅三郎君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	総務課長	木賊正男君
税務町民課長	高原芳昭君	健康福祉課長	今泉保行君
産業課長	小貫忠男君	都市建設課長	圓谷信行君
上下水道課長	関根学君	教育長	佐藤節雄君
教育課長	吉田賢司君	会計管理者 兼出納室長	八巻司君
農業委員会 事務局局長	飛沢栄四郎君	教育委員 兼農業委員	吉田栄新君
選挙管理 委員会委員長	西牧英二君		古川ますみ君
監査委員	根本次男君		

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長
議 局

面 川 廣 見

主 任 主 査

相 樂 信 子

開議 午前10時00分

◎表彰状伝達

○議長（今泉文克君） おはようございます。

本日の会議に先立ち、ただいま菊地保さんが議会傍聴3,200人目となりました。ここで賞状と記念品の贈呈を行います。準備のため、しばらくお待ちください。

〔表彰状伝達〕（拍手）

◎開議の宣告

○議長（今泉文克君） 静粛に願います。

ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号により運営いたします。

◎一般質問

○議長（今泉文克君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 円谷 寛 君

○議長（今泉文克君） 初めに、13番、円谷寛君の一般質問の発言を許します。

13番、円谷寛君。

傍聴席、私語は慎んでください。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） 16年ぶりに新しい町長を迎えて開かれます歴史的な今13回の定例会一般質問において、最初の質問をさせていただきます13番議員の円谷寛でございます。

新町長に当選をされました遠藤栄作さんには、まずおめでとうとお祝いを申し上げたいと思います。前町長の後援会を引継ぎ、自民党県連幹事長などが推す前副町長の相手候補に約1,000票という大差をつけた勝因はいろいろあったとは思いますが、私は町政の閉塞感、例えば駅東開発計画の頓挫や100億近い巨額の町債残高に見られる町財政の行き詰まり、町の造成した工業団地に大型ショッピングセンターを町が誘致したことによる町商店街の退廃など、いろいろそういう問題を何とかしてもらいたいという町民の願いと、遠藤さんの謙虚で誠実な人柄が町民の心をとらえたのではないかと私は思います。

財政が厳しい中で、町民の期待が大きければ大きいほど、前途は厳しい町政のかじ取りに

はなろうかと思われませんが、後で質問の中で述べたいと思いますが、町民に、財政の現状などについてすべて率直にガラス張りにしていけば、町民はできること、できないことがあることを理解してくれるものと思います。どうか町民との対話を忘れず、今後の町政執行に当たっていただきたいと思います。その際、町民目線での対話ということが特に重要ではないかと私は思います。今回の町長選で、私は1つだけ気になったことがあるので、ぜひこの町民目線ということについて考えるとき参考にさせていただきたいと思い、一言申し上げます。

それは、今回の町長選挙がかなり激しい戦いだったと私は認識しているのですが、それなのに前回、12年前の町長選に比べ投票率が7%余り下がっているということです。理由はいろいろあるだろうというふうに思いますが、選管の皆さん方の努力などもあって、期日前投票など夜8時まで、前日まで行われている。こういう状況の中で7%の投票率低下というのは、いろいろ考えていかなければならないと思います。いろいろな理由はあろうかと思いますが、私はその1つに、候補者が2人とも町職員の出身、つまり公務員出身であったということがあるのではないかというふうに私は思います。選挙中、私に対話した町民の中にも、公務員には中小企業の我々のこの厳しい経営の状況をなかなかわかってもらえないだろうというふうなあきらめの声がありました。

今、本当に不況の中で、先ほども申し上げましたように、大型ショッピングセンターが設置をされる中で、町の中小商店や商工業者の経営は大変厳しいものがあるわけでありまして。世の中が不況になればなるほど公務員への風当たりはいつも強くなるわけですが、中には的を射ない中身半分という批判の声もなくはないのでありますけれども、しかし今、話題になっている名古屋の河村たかし市長や、あるいは鹿児島県の竹原阿久根市長のような、いわゆる公務員たたきをやれば市民はそれを支持してくれると、こういう風潮があることも事実でございまして、ここの背景に、根本に、公務員という安定した身分へのひがみというようなものや、あるいはいつも政治に翻弄され厳しい経営を余儀なくされている、そういう人々の怒りのようなものもあるのではないかというふうに思います。自分たちはあすの見えない経営や生活をしているのに、公務員の方々は時さえ過ぎればきちんと決まった給料がもらえる、これは世の中何と不公平なことではないかと、こう真剣に考えている町民も数多くいるということを、ぜひ町民目線というとき考えてほしいし、そのように苦しんでいる人たちの声をぜひ今後聞いてやって町政運営に当たっていただきたいと思うのであります。我々ももちろんそのような人々の声を聞く、そういう努力を怠ってはならないと思うところであります。

通告に入る前に、前置きにもう1点、国政の動きについても触れさせていただきたいと思っております。

去年、国民の圧倒的な支持でスタートした鳩山内閣は、政治と金の問題、さらには普天間

基地移設の問題で行き詰まり、6月2日辞意を表明しました。262日間の短命政権で終わってしまったわけでございます。政治家は自分の発言には重い責任があるということ、私はしみじみと思うのであります。選挙で、普天間基地の移設先は国外、少なくとも県外と公約し政権についてのでありますから、沖縄へ戻すというとき、アメリカに対して、なぜ主権国家、日本国の総理大臣としてもっと要求すべきことを要求しなかったのかという思いは、多くの国民の思いではないかと思うのであります。名護市辺野古に戻すといっても、私は去年行ってまいりましたけれども、これは全く不可能な状況にあるということをしみじみと思い知らされてきたのでありますけれども、どうしてそういうものが出てくるのか私は不思議でならないのであります。

昨年の総選挙では、国外もしくは県外と訴えた候補者だけが沖縄では当選をしているわけでございます。そして沖縄の県議会第一党は社会民主党でございます。当然、議長も社会民主党でございます。これを横目で見えてきた仲井眞知事、最初は辺野古容認できたのでございますが、その選挙の動きや県議会の動きを見て、今は辺野古は無理でしょうと、沖縄の県民は許さないでしょうと、こういうことを言い出しているんです。そうしないと秋の知事選は危なくなるということ、これをだれよりも強く感じているのが沖縄県知事の仲井眞さんであろうかと思えます。

そしておまけに、ことしの初めに行われた辺野古のある名護市長選挙では、明確に反対を訴えた市長が圧倒的な勝利をしているわけでございます。これだけの状況でどうして辺野古に基地を移すということができるとか、これは子供でもわかる事実ではないかと思うんですけれども、そういうことをどうして日本の総理大臣はわからないのか不思議でなりません。おまけに辺野古の浜には、沖縄の人たちから親しみを込めておじい、おばあと呼ばれる80過ぎの方々が、絶対にここには基地はつくらせないということで、命をかけても阻止するんだということで毎日座り込みをやっているわけでございます。どうしてここに基地ができるのか、それを私は不思議でならないと思うのであります。鳩山退陣を受けて、6月4日、首班指名選挙で、菅直人氏が第94代、61人目の首相に選出をされました。世襲議員でない人が首相になったのが村山富市氏以来と申しますから、この国はいつの間にか、世襲でないとなかなか議員にもなれない、首相にももちろんなれないという国になっていたことに、今さら気づかされたわけでありまして。

野党自民党は、政権ナンバー2の人が連帯責任をとらずに政権につくのは許されないとかみついていますけれども、民主党の支持は急速な回復を遂げているのも事実でございます。菅政権になり、急速に浮上してきたのが消費税です。税込よりも国債発行額が多いなどという状況が長く許されないことは、多くの国民は気づいてはきていますが、政治家が、先ほど申しましたように、前言を簡単に翻したり、政党のマニフェストがいつの間にか無視された

りすることが余りにも多い我が国の現状が、国民に、どうせ増税をしても政治家と役人の都合のいいように使われてしまうだろうと思われているうちは、なかなか多くの国民の支持は得られにくいのではないかと私は思います。しかし民主党のマニフェストにある子ども手当や年金改善、農林業支援などを実現するためには、この消費税についても我々は真剣に考えなければならない、そういう時期に来ていることは間違いのない事実だと私は思います。

北欧などでは、高い消費税にもかかわらず、手厚い福祉政策などによって国民の満足度は非常に高い。先日、日本とサッカーのワールドカップで戦ったデンマークなどは消費税25%です。しかし国民の自国に対する満足度では世界一を誇っているのです。これがやはり事実だと思います。ただし消費税を上げる場合には、低所得者に対する手厚い対策、戻し税とか食料費非課税などの施策が必要なことは申すまでもないと思います。かつて市川房枝さんの選挙を支援し、社会市民連合とか社会民主連合などから立候補し3回連続で敗れ、4度目の挑戦で国会議員になられた菅直人氏には、大衆目線での政策を期待したいというふうに思います。鳩山さんがつまづいた普天間基地移設の問題は全くそのまま残されており、法人税を下げた消費税を上げるなどということをちらつかせているようでは、なかなか庶民目線とは言いがたいと思います。共産党が言っているように、アメリカと大企業に物が言える、そういう政治にならないと長期政権は望めないというふうに私は思うのであります。

通告書に従って、以下、具体的に質問を申し上げます。

町長の公約で、駅で降りてみたい町かがみいし、そしてさらに、歩いてみたい町かがみいし、そして住んでみたい鏡石町の町をつくるんだという公約がございました。私はさっそく、そのおりてみたい町鏡石の駅づくりについて質問をしたいと思います。

1つ目として、鏡石駅に列車が到着したとき「牧場の朝」の音楽を流すようにしてはどうかということを提案したいわけでございます。

これは方々の駅で、列車の発車ベルのかわりに、今、東京などでも音楽が流されております。東京鏡石会の総会では、元消防庁総監をやった方が、いつも赤羽駅の5番ホームだったか7番ホームだったか忘れましたが、そのホームに行って「牧場の朝」の音楽を聞いていますということをおいさつをしたことがございます。これは機械的には簡単だろうと思うんです。今、列車が入るときに、下り列車は女性のアナウンスで列車が入りますと言います。上り列車は男性の声で列車が入りますと報告をしています。このレールに列車が近づいたときの電氣的な反応を利用すれば、簡単にこれは設置をできるはずだというふうに思うので、JRと交渉してもらって、ぜひそのようなことをやっていただけないだろうかというのが1点でございます。

2つ目は、駅利用者をふやすために……

○議長（今泉文克君） 一問一答ですから。

○13番（円谷 寛君） はい、わかりました。ではひとつお願いします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） おはようございます。

それでは、13番議員の1つ目の降りてみたい町かがみいしの駅づくりということでの（1）番の、駅に列車が到着したとき「牧場の朝」の音楽を流すようにしてはどうかということでのご質問でありますけれども、私の基本政策の5つの柱の1つでもあります、いわゆる魅力ある町づくりの中で、駅においてみたい、おりたらばこの町を歩いてみたい、そして歩いたならば、この町に住んでみたいということでの町づくりを進めたいと考えております。そういう中でご提案の、鏡石駅に列車が到着したとき「牧場の朝」の音楽を流すことによりまして、「牧場の朝」のさわやかなメロディーにより町のイメージアップが図られるのではないかと私も考えてはおります。

現在、「牧場の朝」のメロディーを発車音等に採用している駅、これにつきましてはJRの赤羽駅を含めまして3駅あるようであります。さらに京王電鉄は、上り列車の接近のメロディーとして採用されているようであります。大変よいことではございます。そんなことでありますけれども、鏡石駅に採用していただきますには、いわゆるJRとの協議が必要であります。また設備投資等も必要なこともあります。そんなことから、これからの調査の検討事項とさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） 失礼をいたしました。私はこのくくり方がいつも疑問なんですけれども、大きい項目でくくればいいのではないかというふうに私は思っているんですけれども、一問一答ですから、一つ一つというのとのつながりの関係、非常に区切り方が難しいんですけれども、2番目に移ります。

（2）番として、駅の利用者をふやすために、駐車場を駅東側の空き地を活用して増設してはどうなのかという問題を質問したいと思うんです。

これは駅の利用者をもっともっとふやすために、やはり利便性を確保していかないとなかなか利用者はふえないと、こういうことだろうと思っております。駅に鉄道を利用していくにしても駐車場がないとなかなか、今、車で駅まで出てくるわけですから、そうするとなかなか遠くの人には利用しにくいということがあるわけですから、ぜひ駐車場の拡大を、増設を検討していただきたいというのが2つ目でございます。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） おはようございます。

それでは、13番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

駅利用者をふやすために駐車場を駅東側の空き地を活用して増設してはどうかというふうなご質問でございますが、駅東側につきましては一部町有地もございますが、大部分がJRの敷地でございます。また民間との関係もございまして実現できていない状況でございます。今、空き地の状況ではございますが、そういったところの現況を調査しながら、費用対効果を念頭に今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） 3点目は、駅の西側の駐車場ということなんですが、具体的な数字は忘れたんですが、この西側の駐車場においては料金の徴収のために機器を使っているわけですね。これがかなりかかっているというふうに前に聞いて記憶していたんですけども、これは幾らかかっているんだかも教えてもらいたいですけれども、もう少しこれを安く利用させるには、この機器の交換の時期もあるでしょうけれども、そういうときに撤去をして、この①、②、③のほう、いいですか議長、これ進めて、丸単位で1つずつ区切るのですか。

（3）一括していいですか。

○議長（今泉文克君） これは関連することが……

○13番（円谷 寛君） 関連します。

○議長（今泉文克君） ない限り1問ずつにしてください。

○13番（円谷 寛君） （3）一くくりじゃだめですか。

○議長（今泉文克君） 1問で進めてください。

○13番（円谷 寛君） （3）と①は一緒だと思うんですね。①も②も一緒だと思うんですけども、機器使用料かからないようにして、月決めの場合は、番号、何番に置くということでやっていただいて、そして1日単位の場合はJRの切符を販売している方々に委託をして、料金を払って、そしてその人たちに委託をしてもらってやれば、この機器使用料というのは要らなくなるんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（今泉文克君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） 13番議員のただいまのご質問にご答弁を申し上げます。

駅西側の駐車場も機器使用料がかからない方式に変更し、町民に安く利用させるようにすべきではないかというふうなことで、まず①については、月決めは番号ごとの番号札で管理

し、1日単位の駐車料の管理は駅の切符売りの方に委託すればよいのではないかというふうなご質問でございます。

駅西側の駐車場について、まず現状を申し上げますが、駅西側の駐車場は全部で78区画ございます。その中で月決めの貸し付けは50区画ございます。また一般の利用は28区画を確保しているところでございます。月決めの貸し付け分につきましては毎月40区画以上の利用がございまして、毎年度300万円を超える使用料を納めていただいているところでございます。また駐車場の管理機器、いわゆる機械の管理を行っておりますが、その管理機器については昨年度更新をいたしまして、利用者の利便性を考慮しているところでございます。

駐車場を利用されている方は町民に限ってございませんで、月決めの利用者は本日現在で、50区画中、町民は約15区画ございます。本駐車場は、ご承知のとおりJR鏡石駅利用者を主体的に、コミュニティセンターの会議室を利用時に使用することとなっております。このような状況の中、町民以外の方にも安く利用いただくことはどうなのかというふうなことでございますが、今後、機器管理業務、また苦情処理体制、利用料金の徴収など、総合的に事業全体を整理しながら、指定管理者制度等の導入も含めまして検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） 今の答弁で、機器の使用料というのが幾らくらいかかっているのかちょっと教えてもらいということ、あと③は、駅東側の駐輪場が大分狭いんです。表に相当はみ出しています。だからこれ、やはり拡張といいますか、増設をしないと、きょうみたいに雨降ったときに自転車がずぶぬれになって利用している人がちょっとかわいそうでないかと思しますので、この辺についてお伺いします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） ただいまのご質問にご答弁を申し上げます。

先ほどご答弁いたしましたとおり、昨年度、機器については更新をさせていただきました。手元にその金額は持ってございませんので正確な数字は申し上げられませんが、昨年700万程度で機器を更新したように記憶してございます。その使用料については特にございませんので、そちらの機器を使いながら、いわゆる使用者の管理をしているというような状況でございます。

それから3点目の駅東側の駐輪場について、岩瀬農業高校の利用が多く、常時通路にあふれているというふうなことで増設すべきではないかというふうなお尋ねでございますが、駅

東側の実態については把握してございますけれども、町といたしましては、毎年度、岩瀬農業高校の卒業後に合わせまして、4月、5月になります。いわゆる放置自転車の整理を行っているところでございます。そういった整理をしながら駐輪場の利用に対応しているというような状況でございますので、この件につきましても今後の需要調査をいたしたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） 大きい2項目に入ります。

行財政の透明化推進についてということでございます。

町の財政というのは大変厳しい状況にあるわけです。正確な数字はまだ、一昨年の決算が去年の9月議会に出されておりました、その数字をここに挙げました。去年のものは今度の9月の議会で示されると思うんですけども、去年の9月決算の状況では、町債残高100億円ちょっとあります。債務負担額が17億1,869万円です。その後、平成21年は6億8,000万、ことしも同じくらい返済するようになっていまして、ことしの場合では、その中から3億8,280万円、また借入れをするわけですね。減るのは3億円ぐらいしか減っていないわけです。おまけに今年度は国営限戸川土地改良事業で17億7,473万円、県営成田地区の基盤整備で、町の負担20%分で2億8,800万円など、20億円の債務負担が生じるわけです。このように財政が厳しいということ、前町長は何か財政再建にめどがつかないことを言ってやめていかれたんですけども、事実とは違って新たに20億円もこれから払っていかなくちゃならない。これは債務負担は借金と同じです。こういう負担がふえているわけですから財政は大変厳しい。これをやっぱり町民に十分わかってもらわないと、やはり町民に協力してもらわないとこれからの財政再建を進めることはできないんじゃないか、そういうために、やはりこの財政の透明化というものが大事なんじゃないかというふうに思うわけですが、これ関連してありますね、2番、議長、全部質問していいですか。

○議長（今泉文克君） はい、許します。

○13番（円谷 寛君） これを、健全化をするためには町民の理解と協力が必要だと、そのために町民にわかりやすい財政公表をつくるべきだ。もう少し、今までの財政公表は難し過ぎて、やはりレベルとしては小学校6年生程度、広告会社なんかはこれ基準にするそうです。6年生程度にわかるようなものをやらないと全体的に理解はされないという、文章をつくる上での鉄則があるそうです。我々の町の財政公表も6年生でわかるくらいの内容で、やはりわかりやすくまとめていくべきではないか。そして今、回覧で回っていますけれども、そうでなくて、これは各戸に配布すべきではないかということでございます。

○議長（今泉文克君） ちょっと待ってください。今（2）をお話ししていますよね。

○13番（円谷 寛君） だから関連してるからと、今、許可を求めたじゃないの。

○議長（今泉文克君） ②番のほうは許しているわけなんです、（1）番で①と②……

○13番（円谷 寛君） それは質問じゃなくて前置きになっているんだ。

〔発言する者あり〕

○13番（円谷 寛君） だから2番やってと言ったでしょう、今。

〔発言する者あり〕

○議長（今泉文克君） 一問一答ですから、十分、自分で理解して質問してください。

（1）番について……

○13番（円谷 寛君） 関連しているから。

○議長（今泉文克君） 議事進行は穏やかに進めてください。

質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） それでは、大きな2番の行財政の透明化の推進についてということでの（1）番の、町の財政は大変厳しい状況にあるということでのご質問でございます。

これにつきましては、私も町の財政は大変厳しいと認識をしております。そんなことで、まず初めに平成20年度決算から見ます我が町の財政状況についてご説明を申し上げたいと思います。

一般会計の実質収支が9,330万6,000円の黒字となったものの、いわゆる主要財政指標を見ますと、経常収支比率が87.1%と、前年度と比較しまして0.3%上昇し硬直化が進んだほか、公債費比率も18.9%と、依然、高水準で推移しております。また地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率では、いわゆる実質公債費比率が21.5%と、前年度から0.3ポイント減少したものの、いわゆる18%は超えているという状況にあります。起債については今年度も18%超えているということでのいわゆる許可制となったほか、将来負担比率は146.5%でありました。このように、特に公債費関係を中心としまして財政指標は厳しい状況にあり、町債残高は年々減少しているものの、引き続き標準財政規模の2倍程度を示すことが予想され、公債費負担適正化計画に基づき、一般会計はもとより特別会計、さらには企業会計も含めた町全体で累積する町債残高を削減することに努めなければならないと考えております。

このような状況を背景としまして、義務的経費を含めまして歳出を厳しく見直し、持続可能な財政の構築と予算の質の向上を目指し、各種の事務事業を的確に推進するための優先順位を厳しく選択しまして、経費の節減、さらには合理化に努め、住民生活の安定と住民福祉の向上に配慮しまして、町総合計画を基軸としまして予算編成にこれから努めてまいりたい

というふうを考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） くくり方はいつも議論するんですけども、みんな関連しているんですけども、まあ、じゃ（2）の1番を申し上げます。

町民にわかりやすい財政公表をつくるべきだということです。小学校6年生でもわかるような程度のレベルのわかりやすい言葉を使って、そして全戸配布をしてくださいと、これが1つでございます。

以上です。

○議長（今泉文克君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） ただいまのご質問にご答弁を申し上げます。

町民にわかりやすい財政公表をつくり、回覧ではなく全戸配布すべきではないかというふうなことでございますが、町の財政公表につきましては、ご承知のとおり、町の財政状況の作成及び公表に関する条例第3条第2項の規定によりまして毎年11月に公表をいたしてございます。町民の皆様になめていただいた町税等がどのように使われているのかをお知らせしているところでございます。ご指摘のございました回覧から全戸配布すべきではないかというふうなことでございますが、当初は全戸配布をいたしておりましたが、各行政区の皆様から回覧に変更してはというふうな要望がございましたので、回覧方式に変更した経過がございます。変更につきましては、今後、各行政区の区長さんのご意見等を賜りながら検討してまいりたいというふうを考えてございます。

また内容につきましてはですが、小学校6年生ならわかるくらいの内容とすべきでありというふうなことでのご指摘でございますが、内容をこれから精査をいたしまして、わかりやすいものにすべく研究をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） 区長の要請で見直したというんですけども、やっぱり状況は刻々変わっているし町長も変わったわけですから、ここはやはり大いに検討していただいて、私は行かなかったんですけども、町の議会が研修に行ってきた北海道のニセコ町、余り立派な財政公開やったものだから、今、ニセコの元町長は国会議員、衆議院になってますけれ

ども、そういうのも1つ参考にすべきではないかというふうに思うわけでございます。

②点目の、町予算や決算の時期において、広報かがみいしを使って、これもわかりやすい町の財政状況というものを町民に知らせるべきだ。時々載ったりはするんですけども、他の市でも予算、決算の時期には広報でやっておるようでございますので、我が町においても、ぜひ町民にはやはり財政の状況というものを正しく伝えておく、こういうことが必要なんじゃないか。そういうことがないと、財政に対する認識がないと、要望といいますか、町政に対するいろんな要望、みんな持っているわけです。そういうものばかりがどんどん肥大化していくんじゃないかと思っておりますので、ぜひその辺を考えていただきたいということで、町長のお考えを聞きたいということです。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） それでは、ただいまのご質問にご答弁を申し上げたいと思います。

先ほどの財政公表の中でも1つ答弁いたすのを忘れてしまいました。いわゆる財政公表についてはホームページの中ではすべて掲載してございますので、そちら、ホームページを見ていただくと拾えるのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただいまの予算、決算の時期において、広報かがみいしを使ってわかりやすい町政の財政状況を町民に知らせるべきというふうなご質問でございますけれども、これにつきましても広報かがみいしの中で、いわゆる議会のほうで決算があります9月、それから予算審査いただきます3月の議会の状況につきましては、翌月の広報を使ひましてお知らせをしているところでございます。わかりやすい表現により町民の方々へお知らせしていると考えてございましたが、紙面の制限もございまして難しい面もございまして、より一層の職員の研さんを重ねてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくご理解をいただければというふうに思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） 今の答弁ですけれども、紙面の都合というのが、広報の予算もあるんでしょうけれども、もう少し詳しくやるのには、あの程度の紙面ではやっぱり不十分です。もう少しページ数を割いて、やっぱり町民に財政の状況を、資産とか財産の中身を含めて公表していかないと十分とは言えないのではないかと。ぜひもう少し紙面を拡充していくと、ページ数を、須賀川などの広報見ますけれども、大変わかりやすく、数多くページを割いて報告を市民にやっておるようでございますので、その辺、もう少しページ数をふやして詳しくお知らせをしてはどうかということを質問したいと思ひます。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ただいまのご質問でございますけれども、これについては、私も今回の選挙の公約の中でも、いわゆる私は常に改善をしていくんだということをお話し申し上げました。そういう中でこれからいろんな、こればかりではございませんけれども、いろんな面で改善に改善を図るということで職員のほうにも指示をしたいということがございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） 改善をするということでございますので質問は終わりにしたいと思っておりますけれども、くれぐれも基本は、町民に今の町の財政というものを十分認識してもらったということを基本に進めていただければ、町民は町の財政を理解して、できるだけ金のかからないような行政をやはり理解をしてくれるのではないかと。そうでないと何でもかんでも町に、例えば側溝でも何でも、町にやってもらえばいいんだというふうな考えになってしまいますので、そうではなくて、今日の財政状況をぜひ理解してもらい、そのことで町づくりに町民の協力も得られるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひその辺について特段の努力をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君の一般質問はこれまでとします。

◇ 円谷 寅三郎 君

○議長（今泉文克君） 次に、14番、円谷寅三郎君の一般質問の発言を許します。

14番、円谷寅三郎君。

〔14番 円谷寅三郎君 登壇〕

○14番（円谷寅三郎君） おはようございます。14番の円谷寅三郎です。

このたびの任期満了による鏡石町の町長選挙におきまして、ご当選おめでとうございます。現在、参議院選挙のさなかであります。昨年政権が交代いたしました。多くの国民が政治が変わるのかと大きな期待を持っておりました。公約は守られるのかというふうに大変期待していたわけでありまして、今、その公約違反が大変問題になっております。後期高齢者医療制度が先送り、障害者に対する自己負担を求める自立支援法も、その一部改正を、野党との合意もあったようでありまして先送りとなっている。暫定税率も廃止ということでもあります。基地の問題で鳩山総理も退陣いたしました。沖縄との約束よりアメリカ

の約束が優先された、その結果だと思えます。

現在の鏡石町は自立の町を選び、県内でもすばらしい発展をしてきた町だと思えます。県内町村は人口減少の状況にありますけれども、鏡石町はわずかずつ増加しております。農業所得も、農家の努力もあると思えますけれども、常に一、二位というトップクラスの状況にあります。さらには子供の占める割合は鏡石町は県内2位ということでありまして、15.76%になっていると昨日の町長の説明がありました。それだけに、鏡石町は若い人が住みよい町だと思えます。水洗化率も、さらには水道普及率も、83.6%あるいは88.1%と、大変住みよい環境にあります。

私の質問は、今度の選挙で遠藤町長が公約いたしましたけれども、このすばらしい町をどのように発展させていくのか、このことについて伺いたいと思えます。

配られたリーフ等を見ますと、これからも変わることのない信念、常に根拠と改善を持って仕事に当たる、和の心、愛の心を持って仕事に当たる、このように述べられております。昨日の所信表明の中でも5つの政策を述べられております。今、長引く不況のもとで国の地方への補助も期待できません。国民の収入不足もあり、中小業者、商店街も鏡石町は減少の傾向にあります。税収不足も考える状況にあると思えます。少ない財源で町民の暮らしを応援し、生活弱者の立場に立った町政をどのように進めるのか、町民が、遠藤町長に対する大きな期待とそのまなざしを持って見つめていると思えます。

1番の遠藤町長の今後の町づくりについて伺いたいわけでありましてけれども、特に公約を中心に伺いたいと思えます。

①の財政の健全化。財政運営と目的基金（自己財源）の確率ということについて具体的に伺いたいわけでありましてけれども、町財政も、町予算を見ますと年々右肩下がりという、こういう予算になってきております。特に目的基金、自己財源とはどのようなものなのか、具体的な説明をお願いしたいと思えます。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） それでは、14番議員のご質問にご答弁申し上げます。

1番の町長としての今後の町づくり、その中で私の選挙公約であります中の1つの、財政の健全化についてご答弁を申し上げます。

私は、健全財政というものは町政を運営するに当たって基本中の基本である、私はそのように考えております。そのためにも安定した健全な財政運営、要するに収支のバランスを保つことが必要であります。そのようなことで、その目安となるのが、いわゆる実質公債費比率であります。そのようなことで平成20年度、これは先ほども申し上げましたけれども、21.5%になっているということでありまして。18%を超えると起債の許可が必要であると、

25%を超えると制限が加わるという状況であります。そういう中での20年度が21.5%ということでもあります。そういうことから私は、この18%未満になるように、まずこれは努力してやっていきたいというのが基本であります。

もう一つは、今後、大きな財源を必要とする、そういった場合についてはできるだけ自己資金を確保しまして、いわゆる借入金を少なくしてから事業に取りかかるということが必要である。そういうことで私は、目的基金というものは、大きな事業については目的基金をつくと、ですからお話を、ことしすぐやるというものはほとんどないはずですから、ここ2年、3年、さらには10年と先の計画をしながら、その中で貯金を積んで、そして自己資金をつくるんだと、基本的にはそのような考え方でこの財政の健全化を目指していきたい。あとは、要するに今までの借りた部分、これについては必ず返す必要があるわけですから、それについては何ともしようがない部分があります。そういうことで、いわゆる目的基金というのは、そういうことで積み立てをしていくという考え方でございます。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 14番、円谷寅三郎君。

〔14番 円谷寅三郎君 登壇〕

○14番（円谷寅三郎君） 第1が健全財政ということでありましてけれども、公債費比率が今21.5%と、18%を目標にしているということでありましてけれども、いつごろまでに目標という考えなのか。当面の、町長の任期は4年間でありましてけれども、5年先、10年先という話もしましたけれども、その中で具体的な見通しができるのか伺いたいと思います。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） それでは、再質問にご答弁申し上げます。

いつころまでに18%以下になるのかということでありましてけれども、現在の計画の中では平成27年度と、これは適正化健全計画ということがございますけれども、その中での計画がそういう状況であるということでございます。あと、これからいろんな面で、いわゆる減債基金等もございますので、そういったことも含めていろいろ対応する必要があると思いますけれども、私が就任前の計画の中では平成27年度ということになっているようであります。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 14番、円谷寅三郎君。

〔14番 円谷寅三郎君 登壇〕

○14番（円谷寅三郎君） 次に、②の教育の充実。人材育成、学校教育の充実とは、それから生涯学習の支援について伺いたいと思います。

今、既に公民館等でいろんな生涯学習講座等も行われておりますけれども、さらにどのよ

うなことを実施する考えがあるのか。町の最大の資源は人をはぐくむ町づくりと、公共サービス、行政サービスだけでなく、NPOなどの一体となっているのを考えているということも述べられております。その点を含めて伺いたいと思います。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ②番の教育の充実でありますけれども、これにつきましては、私も選挙の中で、町の最大の資源というのは人だということを申し上げました。そういうことで、そのためにもいわゆる教育の充実、さらには人材の育成の充実を図ることが必要なんだということでもあります。そういう中で、特に幼児教育、学校教育が大切であると、これからの10年、20年、そういったことを見ますと、この幼児教育、学校教育が大事なんだということを訴えてまいりました。そういう中で私は、そのためにもさらにこの教育委員会というものを充実をさせる必要があるというふうに考えてございます。そういう中で、特に教員の質の向上と、こういったものも大変大切だということでの、いわゆる教育委員会を中心としてこの充実を図りながら、これからの人づくりについて充実をさせていきたいという考え方でございます。

以上で答弁といたします。

○議長（今泉文克君） 14番、円谷寅三郎君。

〔14番 円谷寅三郎君 登壇〕

○14番（円谷寅三郎君） 質問の項目には述べられていない、書いていないんですが、きのうの所信の中でNPOなどが一体となった考えも触れておりますので、何か町がその辺を後押しするとか、そういう考えもあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） NPOの関係でありますけれども、私はいわゆるこれからの教育にも触れますけれども、いろんな面でこれからの公共サービス、私は新しい公共サービスということを訴えております。これは要するに役場だけがお金を出してということじゃなくて、企業、さらにはNPOもいろんなことを含めて、これからの行政サービスをいろんな面でやっていくことが、もちろんそういうことをやっていくことによって行政経費も縮減される、協働で、いわゆる協働という言葉なんです、協働でやるのがこれからの新しい公共サービスで必要なんだという考え方でNPOも含めてということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（今泉文克君） 14番、円谷寅三郎君。

〔14番 円谷寅三郎君 登壇〕

○14番（円谷寅三郎君） 次に、③健康と福祉の充実。健診の充実、健康教育と健康相談の充実、子育て支援の充実（安心して働くことができるための環境づくり）についてでありますけれども、健診の充実ということでもありますけれども、これはいろいろ、ゼロ歳とかいろんな健診もあると思いますが、さらにきめ細かな健診を考えておられるのか。健康相談についてはどのような、例えば窓口とか、そういうのを設けてやるのか。特に子育て支援の充実ということではありますが、大変、鏡石町は年々保育所等も増設してもまだまだ間に合わないような状況にあるわけですが、子育て支援の充実、安心して働くことのできるための環境づくりということは、どのようなものを考えているのかお尋ねいたします。

さらに高齢化対策の充実で、一人でも安心して暮らすことのできる町づくり、老人ひとり世帯も増加している状況にあると思いますので、このことについてもお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ③番の健康と福祉の充実でありますけれども、まず町民の健康づくりについてでありますけれども、これについては私は、予防にまさる救済なしと言われるように、いわゆる病気に対する予防対策、これが最も大切なんだというふうに考えてございます。そういったことで、さらに今現在の健康教育、さらには健康相談、健診のそういう意味で充実を図ってまいりたいという考え方でございます。

次に福祉の関係につきましては、いわゆる子育て支援の充実でありますけれども、これについても、やはり安心して働くことができるための環境づくりに努めていきたいということです。特に選挙の中でお話をしてきましたのは、1つは待機児童の解消、さらには一時保育の充実、そして私も心配しているところは、いわゆる一小の1年生から3年生までの放課後児童クラブ、これについては現在、児童館の中で放課後児童クラブが行われているということでもあります。私は、この1年生が新しいランドセルをしょって向こうまで行くというのは大変危険な状況にあるということを常々思っておりました。そういう中でできる限り、この第一小学校の1年生から3年生については、特にこの学校の敷地内でこういった放課後児童クラブが開設されれば安全、いわゆる保護者にとっても本当に安心できるのかなということ、できる限りそういったことで対応していきたいなというふうに考えてございます。

あと子育てのための相談の充実、これは教育委員会等も含めてこれからの最も重要な部分になるのかなというふうなことでございます。

あと高齢者対策の充実でございますけれども、これはあくまでも、一人でも安心して暮らすことができる町づくりということで訴えてまいりました。これはやはり思いやりのある、そしてさらに支え合う、こういったことでの、安心して暮らせる町づくりのシステムを構築していきたいなということでもあります。その内容についてはこれから、私もまだ就任して5

日目ということでございます。そういうことで、これから担当課とも含めまして、こういった思いやり、支え合いができるようなシステムを構築していきたい。先ほどの官民一体ではございませんけれども、新しい公共サービス、こういったことを含めまして検討してまいりたいということでもあります。

以上でご答弁にかえさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 14番、円谷寅三郎君。

〔14番 円谷寅三郎君 登壇〕

○14番（円谷寅三郎君） 高齢化対策の中で、一人でも安心して暮らすことができる町づくりということでもありますけれども、今、大変鏡石町が環境がいいのか、ひとり暮らしの老人が鏡石町に住みついてくる人が多い。最近ちょこちょこ相談も受けるんですが、戸をあけっ放しでどこへ行ったかわからないとか、大変隣近所で迷惑しているとかいろんな話も聞きますので、やっぱりこういうきめ細かな対策をどのように進めるのか。大変、民生委員等の対応もしておりますけれども、国の基準で見ても民生委員は今大変な状況にあるし、どのようにそのひとり暮らしが安心できるような対応をしていくのかお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 高齢者対策の、一人でも安心して暮らせることということでもありますけれども、これについては私も選挙の中で特にお話しを申し上げましたのは、各地区にはそれぞれ立派な集会所がございます。そういったことでこれから、この集会所というのは大体日中ほとんど使っていない状況であると思います。ですからこういった施設を、多少改善の費用はかかるかとは思いますが、この集会所を利用した中で、いろんな面で地域の方のご協力も得ながらやっていくことが、これからの高齢者対策、さらには幼児対策も含めて、子育て支援も含めてこれから大切な位置にあるのかなということを考えまして、そのようなことで訴えてまいりました。そういうことで、これからも担当課も含めましてご相談をしながら対応してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 14番、円谷寅三郎君。

〔14番 円谷寅三郎君 登壇〕

○14番（円谷寅三郎君） 次、④番、農業、商工業の充実。農業、商工業の振興と後継者対策の強化、個人住宅投資による町内関連企業の支援ということではありますが、今、商工担当の方もわかると思うんですが、商店が減っています、鏡石町が、特に後継者、農業もそうありますけれども、後継者がいない、お嫁さんも来ないと、大変な厳しい状況にありますけれども、この後継者不足問題についてはどのように考えられているのかちょっとお尋ねいた

します。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 4番の農業、商工業の充実ということでございます。私はこの件につきましては、やはり教育と同様だというふうな考えでございます。やはり人づくりが大切なんだと、農業も商工業も人づくりが大切なんだということを訴えてまいりました。そのようなことで、これからもこの人材育成というものを中心に、町ができることをこれから商工会等も含めてご相談をしながらやっていきたい。私も以前、商工を担当したことがございます。商工担当というよりも振興係長ということでありました。そのときは農業と商工業の両方の振興ということでの係長でございました。そのときに、現在ここにおります教育長と一緒に仕事をやりました。そういう中で、この研修制度もそのようなことで、商工業者のための研修制度を町のほうで補助をしながらしたという経験もございます。そういったことで町ができること、そういったことをこれから商工会等とも、あと農業関係者とも相談をしながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

あと、特に町内の商工業、さらには農業がともに元気に生産活動ができるために町が支援していくという考え方で、町は農業、商工業のためのPR、いわゆる広報マンだという考え方でこれからは取り組んでまいりたいなというふうに考えてございます。特に工業関係、そういった部分については、町に税金を納めるだけでいいというような考え方じゃなくて、町も、やはり商工業者も含めて町と一緒にしてお互いにPRできるような、そういった構築をしていきたいなというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 14番、円谷寅三郎君。

〔14番 円谷寅三郎君 登壇〕

○14番（円谷寅三郎君） 後継者不足の問題で今というよりは、以前には花嫁の相談とかいろいろやっていたわけでありましてけれども、農業あるいは商店等の後継者のいない、そういう状況は町では把握されているのか。その点について、もし把握されていればお尋ねいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長、小貫忠男君。

○産業課長（小貫忠男君） 14番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

後継者対策につきましては、産業の振興の中でも大変重要な位置づけというようなことで認識しております。これらに対して、後継者の数などについてもいろいろな団体等から聞き取りしながら、概数については把握をしているというような状況であります。

〔「人数は」の声あり〕

○産業課長（小貫忠男君） 概数ですが、把握している具体的な数字については、現在手元にはございません。

○議長（今泉文克君） 14番、円谷寅三郎君。

〔14番 円谷寅三郎君 登壇〕

○14番（円谷寅三郎君） ⑤の魅力ある町づくり。定住促進対策、マイホーム、リフォームの支援ということ、どのような支援を考えておられるのか。また駅の自由通路の改善、そして駅においてみたい、歩いてみたい、住んでみたい町づくりと、町民の声を生かして、町民と一緒につくる、人に優しい、花の咲き誇る鏡石町ということではありますが、どのようなことか具体的にお尋ねいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ⑤の魅力ある町づくりでありますけれども、これにつきましては、鏡石町については人口の減らない町だという、現在そういう状況であります。要するに、余り今のところやらなくても減らない。逆に言えば、手を加えることによればさらに人口が望める立地条件にあるというふうに考えてございます。そのためにも、町の中心にございます駅は、いわゆる子供から老人まで幅広く利用できる交通手段であります。こういったことで、私はこの駅においてみたい、そしておりたらば町なかを歩いてみたい、そしてこの町に住んでみたくなる町づくりを進めるということがこの町の発展には必要であるというふうに考えてございます。そういうことで、1つの駅の自由通路の改善につきましては、これは皆さんも利用されてわかるように、体の不自由な方については大変である。そういったことで、さらに利用者にとっては重要なことから、こういった利便性を図るために改善をしていく必要があるのかなというふうに考えてございます。これについては当然JRとの話し合いがございましたので、これについては要望を詰める必要があるというふうに考えてございます。

もう一つは住宅施策の中でありまして、これについては、住宅については50年に一度のいわゆる人生の最大の買い物だということでもあります。そういうことから、この住宅施策は極めて重要な位置にあると思います。大工さんと建築資材をすべて仮に地元で調達するとしましたら、その地域経済効果は大変大きいと思います。そういうことともう一つは、このことによりまして人口の増加にも期待することができるということから、私は定住促進対策としての個人住宅投資の支援を図ってまいりたい。具体的については、これから先進地も含めてというようなことで勉強しながら対応をしてまいりたいという考え方でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（今泉文克君） 14番、円谷寅三郎君。

〔14番 円谷寅三郎君 登壇〕

○14番（円谷寅三郎君） マイホーム、リフォームの支援についてですけれども、今の答弁を聞きますと、地元の業者を利用した場合とか、そのときの町の独自の補助を考えると、そのようなことを考えておられる。人に優しく花の咲き誇る鏡石町ということで、既に花いっぱい運動が進められてきております。それで各行政区とか老人会の協力で、朝早くから草をむしったりして協力されているんですけれども、花の咲き誇る町というのはどのような町を想像されているのかお尋ねいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） まずは住宅の関係でありますけれども、これにつきましてはこれからいろんな先進地を勉強するわけなのでございますけれども、いわゆる1戸の住宅をつくる場合に、私もいろいろ聞いてみますと30社、いろんな、もっとあるかもしれません。そういったことにかかわってくるということでもありますので、これらについてかかわってくれば、町内のそういった企業、商工業が入ってくれば、これは大変経済効果が上がるということでもあります。ただ、すべてこの鏡石町で調達するということは、これはいかないと思います。そういうことで、できる限りこの町内で利用できるように、活用できるようなシステムでやっていきたいということで、これについてはこれからの勉強にさせていただきたいと思っております。

あと花の咲き誇るというのは、やはり前町長もフローラの町づくりについて推進してございます。私は前政権の中でのいわゆるよいものは、さらによりよいものにしていきたいということを申し上げました。このフローラの町づくりも、私もさらによりよいものにしていきたいという考え方でこの花の咲き誇る町だということでもあります。そういう中で、この駅におりてみたいということも同じような発想であります。町を歩いて花を眺めて、本当に気持ちのよい、そういう状況にしていきたいということでもあります。

話はちょっとずれますけれども、添田増太郎元県会議員でありますけれども、現在、鏡石版花見山公園なんかもつくって、今回4月ですか、開園をしました。こういったことも含め町なかを歩くことができたならばいいかと、そういう考え方で花の咲き誇るということを使いました。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 14番、円谷寅三郎君。

〔14番 円谷寅三郎君 登壇〕

○14番（円谷寅三郎君） 次、大きな2番の安全・安心な道路の整備についてをお尋ねしたいと思いますが、1番の杉林団地に通じる狭い道路、町民の安全上、または大変不便である

と、拡幅すべきと思うがということについてでありますけれども、既に町長の住宅の目の前の道路であります。ここは多くの人が通ってその不便さを感じていると思います。この道路の拡幅について、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長、圓谷信行君。

○都市建設課長（圓谷信行君） 14番議員の質問にお答えをいたします。

杉林団地に通じる細い狭い町道は、町民の安全上、また大変不便であると、拡幅すべきと思うがについてのご質問についてご答弁を申し上げます。

杉林団地に通じる道路についてでございますが、町道笠石262号線として認定されてございます。拡幅につきましては道路の大部分が駅東開発計画に入っています。そのことから、この事業の推進状況と連携できるかについて検討しないといけないと考えてございます。また、交通量の多い幹線道路にある町道の開拓中道線は、昨年から拡幅の整備を進めております。以上のことから、町道の笠石262号線につきましては、生活道路として十分機能できるようなことということで検討を重ねてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 14番、円谷寅三郎君。

〔14番 円谷寅三郎君 登壇〕

○14番（円谷寅三郎君） （2）の元清水食品の奥の住宅地、15軒ほどの住宅地があると思うんですが、ここは行きどまりになっているんです。防災、緊急時対策上、行きどまり道路の対策は考えておられるのかについてお尋ねしたいわけですが、これUターンしなければ戻ってこられないところです。これは民間開発で行われたと思うんですが、以前にも私質問したことあるんですが、ここは火災とか緊急の場合、一分一秒を争うわけがありますけれども、あのような状況では、もし車がとまっていたりすると通れない状況にあるものから、この辺の解消策は考えておられるのかお尋ねいたしたいと思います。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長、圓谷信行君。

○都市建設課長（圓谷信行君） 元清水食品の奥の住宅地になりますが、15軒ほどの住宅があると、行きどまりになっているということで、防災、緊急時対策上、行きどまりの道についての解決策は考えられないかについての質問につきまして答弁を申し上げます。

本路線につきましては昭和47年の7月に、都市計画法上になりますが、開発許可された開発道路となつてございまして、開発道路につきましては、優良住宅の開発に伴いまして整備された道路でございます。しかしながら当時の開発につきましては、許可の条件等につきまして現在の開発条件には合致していない道路の幅員ということになっております。ご質問に

ございます行きどまり解消の対策といたしましては、町の道路の延伸も検討が必要と考えております。延伸には開発区域外の土地の所有者の了承を得なければなりません。これが最大の条件になります。以前にも、延伸に向けまして事務を進めた経緯がございます。延伸については困難な状態が現在も続いております。今後も開発道路の延伸計画、それから町道の認定に向けまして重ねて検討をしてみたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 14番、円谷寅三郎君。

〔14番 円谷寅三郎君 登壇〕

○14番（円谷寅三郎君） この地区は、南側に堀米に抜ける道路が通っているわけでありましてけれども、もちろん地権者の同意がなければならぬと思うんですが、あそこを通るようにするとすれば、わずか100メートルぐらいの距離だと思います。そのような道路ができれば通り抜けできますし大変安全だと思うんですが、なかなか同意が難しいというような今の答弁でありますけれども、努力が足りないんじゃないかなというふうに感じるんです。そこ、堀米通り1本じゃなくても今度改修した道路あります、あちらに抜くとかいろんな方法もあると思うので、その点についてお尋ねいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ただいまの質問でございますけれども、これについてはいろんな、1本の道ばかりじゃありませんので、いろんな角度から通れるような、そういった方策について検討してみたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（今泉文克君） 14番、円谷寅三郎君。

○14番（円谷寅三郎君） ただいまの道路の問題、今度、新町長、身近なところの問題だと思うのでぜひ努力していただきたい。完成するようにお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（今泉文克君） 14番、円谷寅三郎君の一般質問はこれまでとします。

◇ 木 原 秀 男 君

○議長（今泉文克君） 次に、8番、木原秀男君の一般質問の発言を許します。

8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 8番、木原秀男でございます。

通告に従いまして一般質問させていただきますが、その前に、新町長になられました遠藤栄作様には、激戦の中、勝ち抜かれましておめでとうございます。やはり為政者たるものは

選挙という洗礼を受けなければ、たくましく、そして性根が据わらない。町民1万2,700人の人たちの気持ちがわからなければ、本当の為政者にはなり得ないと私は思っております。また前の議員からもありましたとおり、言葉は重要です。君主は言葉なりということわざもございます。十分注意されまして責任を全うしてもらいたいと思っております。これから4年間、行政をつかさどるわけでございますから、心身ともに鍛えられ、町民を路頭に迷わすことなく、自信を持って町政に臨んでいただきたいと思っております。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

大きな1番、新町長の抱負について。(1)新しい風、新しい活力とは、これはどのようなことかということなんですが、これを見ましたら「ごのようなこと」となっておりますので訂正願います。

①の、選挙期間中訴え続けていた新しい風等とは具体的にはどのような内容なのかと、前の質問にもございましたけれども、簡単に5つの柱でもよろしいでしょうけれども、私にもわかりやすく説明願います。よろしく願います。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 8番議員の質問にご答弁を申し上げます。

大きな1の町長の抱負についてということで、(1)の新しい風、新しい活力とはどのようなことかということでございます。

2つございます。大きくは2つございまして、1つ目は、これは4期16年続きました木賊町政の後継者との私は戦いとなりました。そういったことで、私はこの選挙戦に勝つためには、この新しいということを3つ使いたかったということでもあります。そういう中で、1つは新しい風、そして2つ目は新しい活力、3つ目は新しい公共サービスを追求して頑張りますという、この新しいを3つ使ったわけであります。

2つ目でありますけれども、これについては所信表明で申し上げましたけれども、大切なことは、新しい時代に向けて、常に新しい発想を持ち改善の努力を積み重ねることでもあります。これも新しい風を常に入れることが必要なんだということでもあります。そのためにも、町民の声や職員が気づいた問題点などがきちんとトップまで伝わって行政サービスの向上につなげる、そういったものでシステムを確立していきたいということでもあります。町は生きています。長い間閉じたままの部屋の窓をあけ、新鮮な空気を入れなければならないと考えたわけでもあります。そして私は、鏡石町のそういった意味での新しい風となって町政の流れを変えて、さらに進化する鏡石の町づくりを力強く進める決意であります。そういったことで、よろしくご支援、ご協力のほどをお願いを申し上げまして、ご答弁にかえさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 再質問ですけれども、新しい風というのは改革というふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ただいまの再質問でありますけれども、改革といいますと、これは180度変わるという意味であります。私はそうとらえているんですが、いいものであっても180度変えるということは、やはり町民にとってもなかなか受け入れられない部分がございます。そういったことで、私は改善という言葉を使って、いわゆる毎年毎年改善をするんだと、目的に沿って180度変わる場合もありますけれども、これを一気に変えるんじゃない、改善をして変えるんだという、そんな考え方で新しい風も含めてやっていきたいなということであります。

以上、答弁いたします。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） すばらしい改善、改良というふうな言葉でございますが、やはり何事もマンネリ化してはいけない、これはやっぱり停滞を意味しますから、そういうふうな気持ちで頑張ってもらいたいと思います。

次、（2）番、鏡石町の目指す未来像とはどのようなものか。平成24年度から、これは25年と書いてありますけれども、24年度から第5次総合計画がスタートしますが、町の未来像とはのかな田園風景の都市型か、またそれともベッドタウンか、ベッドタウン的な都市型か、それとも前町長が掲げておりましたコンパクトシティーというふうに掲げておりました都市型か、以上、説明願います。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） （2）の鏡石町の目指す未来像とはどのようなものかということですが、平成19年3月に変更されました第4次総合計画が、目標年度の平成23年度を迎えます。そういうことで、本年度から来年度にかけて、平成24年度から10年間の第5次総合計画を策定する予定であります。この計画策定の基本姿勢については、社会経済動向に対応し、また地方分権の進展や厳しい財政状況を踏まえながら、地域の特性を生かした計画とするため、町民と行政が強いパートナーシップを結ぶことにより、おのおのの役割分担をしながら新しい協働の町づくりを進める新しい鏡石を目指す計画づくりや実効性ある計画

づくり、町民に身近で親しみやすい計画づくり、そして財政規模に見合った計画づくりと考えております。

ご質問の町の未来像とはのどかな田園都市型なのか、それともベッドタウン的都市型かについてでございますけれども、私は田園都市型でもあり、さらにはベッドタウン的都市でもあると私は考えてございます。しかし第5次の総合計画がこれから始まります。その中でさらに議論をしてみたいと思います。

以上で答弁といたします。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 再質問ですけれども、協働、ガバナンスという言葉を使いましたけれども、なかなかこの言葉も意味深なところもございまして、協働、住民との協働、すばらしいことです。こういうふうな理想に向かって頑張ってもらいたいと思います。

次に（3）、為政者として常に心がけなければならないことはどういうことかというふうなことでございます。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） （3）番の、為政者として常に心がけなければならないことは何かというのであります。

私は公平無私、いわゆる公平で私利私欲を交えないことであるというふうに思います。私は選挙の中でも、私の信念は無心、無欲、そして率先垂範の心でみずからを律し、私の目指す健全な財政と円滑な町政運営を実現させていくことであると申し上げます。そういうことで、私は心がけをして今後の町政運営をやっていきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 答弁ありがとうございます。

公平無私、この言葉も、私は町長の正直な姿ではないかと思っております。政治は理念であるとも言われております。また新町長の座右の銘でしょうか、至誠は天に通ずというふうな言葉もキャッチフレーズとして出ておりましたけれども、至誠は天に通じないときもあります。そういうふうなときはどういうふうにしますか。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 私は言葉のとおり、私自身は、必ず至誠は天に通ずるというふうに思
ってやりたいと思います。これからもそういうことであります。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 何事もすべて天に通ずるということはないです。ただ気持ちの問題で、
一生懸命やるということで私は解釈しておきますからよろしくお願いします。

（4）番、健全財政について、前議員からもかなりの質問がございましたが、町の借金、
100億です。100億からまりでしょ。どういうふうな計画のもとに返済していくか、孫子の
代まで残すのか、いろんな面で考え方はあると思うんですよ。今までインフラ整備をやっ
てきたから、かなりの借金があるというふうなことも存じておるつもりでございます。財政力
指数はほぼ平均値、しかし実際、実質公債費比率が高く、県内でも下位にランクされてお
ります。この数字が問題だと思いますけれども、この比率が高ければ高いほど、財政硬直化の
一因ともなっておると思うんです。それで借金、借入金が増える。それに伴って経常収
支比率も厳しい数字になっております。ですからこういうふうな、数字ばかりではちょっと
判断しにくいところもありますけれども、やはりある程度、数字はマジック的なところもあ
るんですが、この指数は、やはり町民はうのみにしますから心配します。そういうふうな意
味で、何とか町長の在任期間4年間で、私はこういうふうな健全財政計画を立て、こうい
うふうに一生懸命やって減らしてきましたというふうな実績をつくってほしいんですよ。
例えば町長が30%カット、これやっても大した効果はないんです、これ。こういうふうなち
ょっとした、今、ガバナンス、こういうふうに言いましたけれども、みんなで一生懸命やる
ということには変わりはないんですが、やはり町長自身の目標として、在任期間中に何とか
こういうふうな数字を減らせないかというふうなことが質問です。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） （4）番の健全財政についての、町の借金をどのような計画で返済し
ていくのかということでもあります。担当課のほうで書いた部分についてちょっと読み上げま
すけれども、とりあえずは、我が町の財政状況というのは、新規借り入れ起債の制限などに
よりまして、起債償還額は平成19年度をピークに減少しておりますけれども、公債費の構成
比が依然高く推移し財政を圧迫しており、厳しい状況にあります。これは先ほども申し上げ
たとおりであります。実質公債費比率についても、公債費負担適正化計画に基づき、平成27
年度には先ほど申し上げましたとおり18%未満とすることになってございます。改善を含め、
健全化に向け、今後も将来の財政負担を考慮し、適正な起債枠を確保しながら償還額の減額

に努めてまいりたいというふうに考えております。

返済計画としましては、公債費負担適正化計画を基本としつつ、既存の起債に対する定期償還金と財政状況を見きわめながら、いわゆる減債基金を財源とする繰上償還を検討してまいりたいと考えますと、こういった、これが一応担当課のほうで書いていただいた部分であります。そういうようなことで、さらに私も今回の選挙の中、大きな事業については目的基金をつかって、できるだけ自己資金、財源を多く持って、新規事業、そういったものに与えて、新規借入れをしないで借金をできるだけ抑えるという考え方でやってまいりたいというふうに考えてございます。

さらにこれからの事業の中で、いわゆる先ほど言いました官民協働、そういったことも含め、できる限り町の財源も余り使わない中で、町民とさらには官、公ということを含めて、できるだけ、みんなでやることによってお金が少ない中でできればいいなということから構築してまいりたいなということでございます。

さらには、当然、町のいわゆる役場自体のいろんな経費の削減、今までも図ってございすけれども、さらに検討しながら、改善を図りながら、この経費削減については図ってまいりたいなということでもあります。

以上、答弁といたします。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 再質問ですけれども、それでは、前のその借金を引き継いで計画的に返済するのは非常にいい。さっき改革とおっしゃいました。改革、そして財政立て直しと、ですから、やはり町長は独自の自分の考え方が私は今望みだったんですけども、どうでしょう、やっぱり財政計画、償還の返済計画にのっかってやるというふうな言葉だけではちょっと足りないなと私は思ったんです。私はこういうふうに4年間の間に計画を立てて、立ててあった計画よりももっと努力していますというふうな数字を、実績を残してもらいたいというふうなことを望んでいたんです。だから、そこをちょっともう1回答弁してください。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 再質問にご答弁申し上げます。

まさに先ほど読み上げた、いわゆる27年度には18%になるという、いわゆる担当の説明でございます。そういったことで私もこれから、きょうは5日目でございますけれども、これからそういった意味で、27年度が26年度になるような、そういった中で、これから町政運営の中しっかりと対応してまいりたい。特に減債基金、これも少ないんですが、できる限り町政の無駄を省きながら、さらにはいろんな事業をやっていく中で、仮に残せるようなお

金があれば減債基金にも積んで、その計画ですか、これをさらに前倒しでできるような、そんな気持ちで一生懸命頑張りたいというふうに考えてございますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） すばらしい答弁です。期待しています。

次に移ります。これも健全財政についての2つ目なんですけど、町職員の適正な職員数というふうなことなんですけれども、これも適正な数字というのは見当たらないんです。どう考えても見当たらなかったんです、探しても。だから1万2,000人の人口に対して今100人いるとすれば、120人に1人の職員を、職員と考えてもよろしいかと思うんですが、やはり適正な人数というのはないと思うんですけれども、町長の考えている、やはりこれ財政健全化につながっておりますから、その数字は、大体でよろしいですから出してもらいたい。そしてまた何世帯に何人くらいの職員数が必要なのかも、わかる範囲で答えていただければと思っております。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） 8番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

町職員の適正な職員数とは何人くらいなのかというふうなご質問でございますが、ただいま議員さんがおっしゃられたように、各自治体におきましては施行している事業がさまざまございまして、小・中学校、幼稚園、保育所、それから病院の設置など千差万別の構成になってございまして、基準はございません。本町におきます4月1日現在の職員数は97名でございますが、条例定数は123名となっておりまして、26名減でございます。いわゆる類似団体を見ますと、人口1,000人に対する普通会計の職員数の平均値は7.46人ございまして、我が町の住民基本台帳人口、3月31日現在ですが、1万3,006人で換算いたしますと97名ということになるわけでございます。現在の我が町の職員数の普通会計におきます職員数は88名となっておりまして、この類似団体から見ますと9人不足、9人マイナスになっているというふうな状況でございます。この88名は、いわゆる全国の類似団体48市町村中、最も少ない職員数で今現在町政を執行しているというふうな状況でございます。この88名のほかには特別会計の職員というふうなことでございますので、先ほど言いました97名の差は特別会計の職員というふうなことでご理解いただければ算出できるのかなというふうに思っております。

何世帯に何人くらいの職員数が必要なのかというふうなことでございますが、今申し上げましたとおり、本町では1万2,700人の人口ですので、おおむね一般的には100人に1人と

いうことで、定数が123名というふうなことに置かれているというふうに理解してございます。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 鏡石町はこういうふうにフラットなボディーだし非常に便利なところ
です。そうすると仕事の種類にもよる、また地形にも地域にもよる、そういうふうなことを
考えれば、非常に便利さはよろしいかと思うんです。だから今、この財政健全化、これにつ
いては、やはり一番大きいのは人件費です。人件費なんです。どうしても人件費なんです、
これは。これ減らさない限り、何ぼほかの努力してもなかなかいい数字は出ないと思うん
です。その点で、こういうふうな地域的な特徴がすばらしいから、何とか工夫してというふう
に要望しておきます。すみませんね。

それから③の公用車の廃止についてですが、どういうふうな車を廃止するのか、公用には
自分で運転していくのかということです。公用車の廃止はどの車か、そしてまた、つけ加え
れば運転手は要らないのかというふうなこともちょっと考えますので、よろしくお願いま
す。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ③番の公用車の廃止ということでありまして。これは選挙公約の中にも
入ってございます。いわゆる町長専用公用車の廃止ということでありまして。現在の町長専用
公用車1台を廃止するという考え方でありまして。処分については、これから早急に検討して
まいりたいということでありまして。

また運転についてでありますけれども、自分で運転していくのかということでありまして
けれども、場合によってはみずからも運転することもあるということでありまして。運転手につ
いては、現在そのままだということでご理解をいただきたいと思っております。ですからあくま
でも、黒塗り1台ございますけれども、これを廃止する。ですから私が乗る車も、いわゆ
る職員が乗る車も、これは同じだという考え方でやっていきたいという考え方でございま
す。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 町長公用車1台を廃止ということですね。そして運転手は自分で場合
によってはすると。それでこれも町長、気をつけてもらいたいですけれども、やはり重要
な会議とか、そういうふうなときには物すごくやっぱり重要視するわけですから、自分で運

転するというふうなことは今のところ考えてはいないようではすけれども、やっぱり車を運転するには、道を知って人を知って、そういうふうな内容を知らないといひ運転できない。あと乗っている人に対しては迷惑をかけるから、やはりできるだけ、この高級公用車を廃止はいいんだけど、これあれだべね、運転手をやっぱりできるだけつけて、そういうふうな例えば重要な会議でないということはないと思うんです。すべて重要だと思ひんです。だからそういうふうなところも考えて、やっぱり心身ともに体を大切にしなければならぬから、私はそういうふうなところに気をつけて考えてもらひたい。以上です。

それから、④町民プールの指定管理者制度について。雇用を創出しなければならぬ時代、町直営にできないかというふうなことなんですが、やっぱり最初、出発、町民プールを立ち上げたときに、やはり町直営でというふうな考えが多数を占めたというふうには話は聞いておったんですけれども、その後、こういうふうな時代の変革で、こういうふうにはせざるを得なかったのかなというふうな解釈をするんですけれども、やっぱり今サービス面とか、そういうふうな面をお聞きすれば、非常に芳しいあれではないというふうなことは、常に私は利用者から聞いております。ですから、やはり公共的なものですから、ある程度の赤字はしようがないのではないかなというふうな部分も私は考えているんですけれども、やはりそうすると町民の雇用創出を、どっちを重点にするかというふうなところなんですが、どういふふうには考えているのか。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長、佐藤節雄君。

○教育長（佐藤節雄君） 8番、木原秀男議員の質問にお答えしたいと思います。

町民プールの指定管理者制度についての質問でございますけれども、指定管理者制度については民間活力ということで、平成15年9月の法律が施行されて以来、全国の自治体で活用されております。町では平成19年度から指定管理者による管理を行ってきております。その間、従業員については地元雇用について配慮をお願いをし、地元の雇用をしていただいております。昨年、平成21年度で3年間の指定期間が終了しまして、平成22年度から3年間の新たな指定期間が開始されました。この間も、従業員の雇用については地元雇用について配慮をいただいているところでございます。今後とも地元の雇用についてお願いをしていくということで進めたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 今、民間活用というふうな言葉が出ましたが、やっぱりそれは時代に合った言葉だと思ひんです。それでもいいでしょうけれども、やはりある程度公共的な考え

方も必要なのではないかと思っております。雇用創出、雇用創出と叫びながら、民間活用、民間活用です。そうすると何か、やっぱりやっていることと言っていることが違うななんていうふうな私は気がするんです。中身が伴わないというふうな感じがします。だからそういうふうな、例えば、申しわけございませんが公務員的な発想ではなく、そういうふうな方法も考えられないのかなというふうに思うわけなんです。もう一度答弁願います。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長、佐藤節雄君。

○教育長（佐藤節雄君） 本年度から3年間の指定管理者に今お願いしておりますけれども、3年間の中で、25年度以降、指定管理者制度による運営がいいのか、または直接町が運営するのがいいのか含めて、その期間に検討を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

[8番 木原秀男君 登壇]

○8番（木原秀男君） それでは、（5）番に移ります。

人事異動についての基本的な考え方です。これは町長の特権事項ですから、やはり、例えばスペシャリストをつくるのか、ゼネラリストをつくるのか、養成するのかです。それによって仕事の能率、効率も違うと思うんです。その辺のちょっと基本的な考え方を伺っておきます。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） （5）番の人事異動についての基本的な考え方ということでありますけれども、私は、基本的には適材適所であると考えておりますけれども、多くの業務を経験することもまた大切だというふうに考えております。どの職場においても、担当する職務に関心を持って職務に積極的に取り組むとともに、そうした持てる能力と意欲の向上に自覚的に努めている職員であるということが大切であります。そういうことで、私は職員一人一人に期待をしているところであります。そのようなことから、人事異動につきましては、将来を担う職員の育成づくりも視野に入れて、今後取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君、あといいですか。再質問。

[8番 木原秀男君 登壇]

○8番（木原秀男君） その考え方も、個人個人の特徴を生かした人事異動というふうにおっしゃいました。ですからやっぱり、大体、周期的には4年に1回の、そういうふうな人事異動の流れなのかななんていうふうな感じなんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 私も先ほどからお話ししているとおり、きょうで5日目ということでございます。これから人事の異動ということに携わるわけでありましてけれども、いろんな観点から対応してまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

○8番（木原秀男君） 前、遠藤課長そっちのほうにいたから、そっちばかり向こうとしてい
るんです、私たち。いやいや、今度こっち行ったから、また首がおかしくなりました。
大きな2番、学校林の伐採についてです、いいですか。

○議長（今泉文克君） ちょっと時間があれですから、もし次の質問に入るようでしたらば、
ここで休議したいと思うんですが。

○8番（木原秀男君） そうですか。そうしましょうか。はい、わかりました。

○議長（今泉文克君） それでは、ただいま8番、木原秀男君の一般質問の途中ではありますが
が、議事の都合で昼食を挟み、午後1時まで休議といたします。

休議 午後 零時00分

開議 午後 1時00分

○議長（今泉文克君） 休議前に引き続き会議を開きます。

8番、木原秀男君の一般質問を続行いたします。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 午前中に引き続きまして一般質問を継続させていただきます。

大きな2番の学校林の伐採についてでございますが、（1）の伐採した後の構想はあるの
かというふうなことですが、お答え願います。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長、佐藤節雄君。

○教育長（佐藤節雄君） 8番の木原秀男議員の質問であります。第一小学校の学校林の伐
採した後の構想についての質問でありますけれども、国道4号線拡幅によりまして第一小学
校の立ち木全体の約半分が伐採されるということでございます。国道事務所によりまして伐採
の時期が早まりましたことから、残った学校敷地の立ち木につきましても、強風等による倒
木のおそれから、安全面を考えまして今議会に伐採の補正予算を計上させていただきました。
跡地の利用につきましては学校並びに保護者会との協議を行っておりますけれども、今回、
工事では伐採、伐根を行いまして、一部山砂などを入れまして更地として整備しまして、そ
の後、植栽等を初め学校生活の安全に努めるべく整備したいというふうに考えております。

なお食育を考えた中での学校の畑などにも一部利用、活用したいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 学校林の伐採の件ですけれども、政策的経費、今、経費が600万というふうな補正予算で計上されておりますが、6月中に終わる予定だったのがおくれたということでしょうか、もう6月は終わりだから。本当は6月中というふうな話は、私らは承っております。それでもう6月も終わりですからおくれたということなのかな。まあ、それはいいでしょう。

そして今、大体東京あたりの学校は緑を残そうというふうな運動をやっているんです、どんどんどんどん。だから緑を植えているんです。それやこれや、こういうふうな都合ですからしょうがないとしても、やはりできるだけ残してもらいたい。ということは、やはり私らがちょっと心配するのは、あれだけの大木を600万もかけて、大体テープか何か張ってありますからわかるんですけれども、非常にあれを、テープ巻いてある木を伐採したらば、かなりの殺伐とした風景になると思うんです。ですから、学校のほうの、4車線に入ってくるということですからこれはしょうがないとしても、何とかできるだけ緑を残してもらいたいというのが私の希望なんです、それから畑にするということは、騒音的にはどういうふうなものでしょうか。大体教室からそんなに、恐らく4車線になれば距離は離れていないと思うんですが、その辺と、やはりそれだけでは食育だから畑云々ということもいいでしょうけれども、何か防音的に大きく、やっぱり小学校の学校設備ですから考えられないものでしょうか、質問します。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長、佐藤節雄君。

○教育長（佐藤節雄君） 8番議員の質問にお答え申し上げます。

ご存じのように、すべの立ち木を伐採するという計画ではございませんで、ケヤキについて、さらには桜については残そうということで今のところ予定してございます。

それから防音対策でございますけれども、国道維持事務所のほうで緑地も一部整備をしたいということでありますので、その中に低中木を植えていただくということでお話をしておりますが、ただどの程度の低中木を植えていただくか、また詳細について来ておりませんのでその辺わかりませんが、防音対策、防風対策については、教育委員会として国道維持事務所のほう等にお問い合わせをしております。ただ国道工事事務所のほうのお話によりますと、当初から防音対策を見込んだ工事はできないというような国のほうの方針のようでございます。

すので、具体的に開通した後に騒音をはかって、騒音対策しなければならないということであればそのときに、ほかの地区でそういった対策をとっているところがありますので、そういった対策がとられるのではないかというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 国の方針で、大体、防音装置も余り完全なものではできないというふうな今答弁だと思いますけれども、今、そうすると食育に使う畑とすれば、あそこのところは、そうすると根っこは全部取ってしまうというふうなことなんですか。要するに伐採した木の根っこは取ってしまうということなんですか。

それと将来、今、耐震の問題が出ています、小学校は。そうすると、どこかに移動するという計画もあるのかな、中にはというふうに考えるわけですが、その辺もお答えできればよろしくをお願いします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長、佐藤節雄君。

○教育長（佐藤節雄君） 立ち木を伐採した後の根については抜根したいと、すべて抜根をして整地をしたいというふうに考えてございます。

それから、第一小学校については耐震診断を行いまして、その結果については皆様方にご報告したとおりでございまして、将来、第一小学校の校舎の建築を考えていくことになっていくだろうというふうに思っております。その中で今現在の用地、さらには広くなる用地を含めてどのような校舎配置をしたほうがいいのか、さらには校舎の新築の設計について、騒音も含めてその辺の対策を検討するようになるだろうと思っておりますけれども、その辺については、今後、設計等の中でさまざま検討していくことになるだろうというふうに考えております。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 満足のいく答えではないんですけれども、少々そういうふうな事情があればしょうがないとしますとすれば、やはりできるだけ安全面に注意して、子供が事故に遭わないような、そういうふうな後片づけ、後片づけが大事ではないかと思うのでよろしくをお願いします。

それから、次に大きな3番の郵便物、主に税関係の送付についてですが、1世帯夫婦2人の場合、別々名義の送付は無駄ではないかということです。

この前、6月中旬ころですが、健康福祉課から介護保険のお知らせということで、我が家

に、夫婦別々に2通の封書が来たわけなんです。しかし内容を見れば全く同じ、そして金額が違うというような感じ。これは前から思っていたんですが、無駄ではないかなというふうな気がするんですよ。気がついてはいると思うんですが、そういうふうなところ一つ一つ改善して、ちりも積もれば山となりますから、その辺はどういうふうにお考えかなということでお答え願います。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

税務町民課長、高原芳昭君。

○税務町民課長（高原芳昭君） 8番、木原秀男議員の質問にご答弁申し上げます。

3の郵便物、主に税関係の送付について、1世帯夫婦2人の場合、別々名義の送付は無駄ではないかというお尋ねでございますが、先ほど介護保険とお話がありましたが、質問の際に税関係ということだったものですから、私のほうから税のほうの内容についてご答弁させていただきますと思います。

税務町民課の方でも税関係納付書等発送して、納税通知書等を発送しておりますが、納税通知書には、課税の賦課の根拠、根拠となった法律及び条例の規定、納税者の住所及び氏名、課税標準額、税率、税額、納期、各納期の納付額、納付の場所並びに納期限までに税金を納付しなかった場合の措置並びに賦課に不服がある場合における救済の方法等が記載されております。同じ世帯でも名義が異なる場合がありますが、納税通知書の到達等によりまして納税の告知の効力となることから、納税義務者ごとに納税通知書を送付しているという状況であります。ご理解をいただきたいというふうに思います。

なお、郵送には普通郵便より割安な市内特別郵便を利用しまして経費の節減を図っているという状況でありますので、以上、ご答弁を申し上げます。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 再質問です。今、税法というふうなお話です、税法。そうするとどうでしょうか、そういうふうな税法というふうなものは、どうしてもやっぱり無駄なことをやろうとするんでしょうか。それ1つ聞いておきたいです、いいですか。

もう一つ、それから今度の参議院議員の選挙の投票入場券を発送するに当たりということ、阿武隈時報社に須賀川の県の選挙管理委員会のほうから、新聞に載っかっておったんですけども、従来より100万円の必要経費削減を図ったと新聞に載っておりました。これとやっぱりそれは違うのかな、選挙管理委員会の投票券と税法上の取り扱いは違うというふうなことなのかな。私は同じではないのかなというふうに解釈しているんですけども、やっぱりできるだけそういうふうなところは突き詰めて調べて研究なされたらよいんじゃないかなというふうに思うんですが、お答え願います。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

税務町民課長、高原芳昭君。

○税務町民課長（高原芳昭君） 木原議員の再質問にお答え申し上げます。

税法上、無駄なことをするのかということですが、あくまでも、先ほど申し上げましたように納税の告知の効力ということもございまして、夫婦2人といえども個人情報、プライバシー等もあるというふうに考えております。なおかつ、当然、先ほど言っておりますが、到達しないと、過去に同じ世帯の同封、別な封筒に同封して送付した経緯も、経費削減の折、実験をしたこともあります、その際に本人に届かなかったケースが多少、経験上あったこともありますので、本来、窓空き封筒で納税義務者ごとに氏名等書いてありますので、直接納税義務者等に送付をしたほうが確実だろうということも考えまして、なおかつ、経費のことも今後あると思いますが、そういったことも言われるとおりに検討しながら、間違いのないように送付していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 確かに、今の時代は、割かし公務員さんだからそこまで突っ込んで考えないのかなというふうな気がするんですが、やっぱり無駄なものは無駄です。やっぱりそこで考えなければならぬと思うんです。やっぱり無駄なものは無駄だと思うんです。何やっているんだと、それでは新しい風にならないじゃないですか。活力あるとか、ならないと思いますよ、それでは。そうしたらそのままやっぱり継続してやってしまうから、それはまずいと思うんです。そういうふうなところちょっと要望しておきます。

それから4番に入ります。

大きな4番、住宅用火災警報器の普及率についてですが、（1）として23年5月31日までに設置しなければならないことになっておりますが、現在の普及率というふうなことですけれども、これは割かし、近ごろ、最近、鏡石町でも二、三件のぼやとか火災が発生しました。その場合、やはり警報装置があればというふうなことも聞いておったんですけれども、全国的に見れば、2009年の場合、1,023人の住宅火災の死亡者が出ております。そして2010年では前年より100人減少しているというふうな統計がございまして、これも全国の半数に当たる自治体条例で設置義務はつけられておりますが、その普及率が、1つの普及率が高いということは1つの財産を守る、個人の生命を守るというふうなことにもつながるのではないかと考えております。高齢者、または障害弱者というんですかね、そういうふうな方々に対しても、重点的に火災警報器、これをつけられることにはなっておるんですけれども、普及率の点でお尋ねしておきます。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） 8番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

住宅用火災警報器の普及率でございますが、昨年9月に全世帯を対象にアンケート調査を実施してございます。その際の回収率につきましては58%でございましたが、523世帯から設置済み、一部設置済みの回答がございまして、設置率にいたしますと24.5%の設置率となります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） まだ、普及率については間があるからかなというふうに思うんですけども、できるだけ、これは生命に、財産に関係あることですから、普及率を高めていってもらいたいと思います。

次の質問に移ります。

5つ、中学校の集金封筒の危険性について。（1）一括1万2,000円（給食費、諸会費、補助教材費納入袋代）というふうな金額は一度で集金するということは危険性はないのかということなんです。お答え願います。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長、佐藤節雄君。

○教育長（佐藤節雄君） 8番、木原秀男議員の中学校の集金封筒の危険性についての質問にお答え申し上げます。

鏡石町中学校の平成22年度給食費、諸会費、学年補助教材の集金額につきましては年間10万円前後となっております。合計額を5月から翌年1月の9回に分けて現金で納めていただいております。1回の集金額は9,500円から1万2,400円で、毎月決まった集金日に納めていただいております。これらの給食費などについては、年度の初めのPTA総会で保護者の承認を得ているところでございますけれども、生徒には前日に集金袋を配布しまして、集金日当日は、朝登校しましたらすぐに袋の中身を確認して担任へ提出するようしております。学校内での盗難等がないよう心がけてございます。なお集金時に際しましては、登校時も含めて盗難等に気をつけるよう注意を喚起してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 再質問ですけれども、今、9,500円から1万2,000円というふうに言われましたが、1万円札と2,000円で1万2,000円になります。結局、その封筒がかばんに入れておいてちょっとはみ出している、友達に見つけられていたずらされたというケースからちょっと質問になったわけなんですけれども、PTAの承認ももらったからいいというふうなことになるのかな。やっぱりその危険性、魔が差すということはないのかな、人間だから。そういうふうなことを心配しているのね。だから今どき、確かにみんな小銭は持っておりますけれども、金銭的な感覚は非常に少なくなっていると思うんです。しかし今、朝持って行って、朝集金してというふうなことですけれども、しかし忘れて次の日とか何とかというふうなことも聞いております。だからその場合、この金額は大きくはないのかな、何か分割する方法も考えられるのかなというふうなことなんですけれどもね、答弁願います。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長、佐藤節雄君。

○教育長（佐藤節雄君） 現金集金につきましては、平成18年から現金集金となっておりまして、それ以前は振替納入ということでございました。ただ徴収率が、引き落とし不能などによりましてかなりよくないところがあったり、引き落としがあったかどうかの確認も手間がかかるというようなことがありまして、今回、平成18年度から現金徴収ということになりました。この金額、1万2,000円程度でございますけれども、1回でどうのこうの、多いのか少ないのかという議論はあろうと思いますけれども、ただ、1年の計画で4月のPTA総会に、何月何日については幾らということで周知しておりますので、父兄のほうとしては準備はできるんだろうというふうに思います。ただそれが生徒に渡って学校に来るまでの危険性については、十分その辺を注意するように学校を通じて指導してまいりたいと思いますが、その辺についていろいろ問題があるとすれば、その辺については学校と協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） 今、お話を聞いていると、PTAの承認をもらったからいいというふうな答弁なんですけれども、果たしてPTAの承認をもらったから全部がそういうふうに思っているというふうに考えないほうがいいんじゃないですか。やっぱり危険性のほうが非常に私は問題だと思えるんですよ。魔が差すということがある。これはそういうふうな父兄がおったというふうな話でちょっと話を聞いたんですけれども、だから私の問題点としたいことは、何か工夫がないかなということなんだ。分割して何回かに分けてということとか、そういうふうな工夫なんです。確かに、振替納入するよりは手渡しのほうが味があって身にしみる場合もあると思うんです。だから、その金額が大きくて例えば事故に、窃盗事件に発展し

たりとかトラブルになったとかというふうなことがあれば大変だなというふうに思っております。そういうふうなちょこっとしたいたずら心でというふうな話を聞いて、こういうふうな質問になったんですけれども、その辺も、PTAから承認をもらっているからといって、すべてがPTAから承認をもらっているということのお答えでは、やっぱり答弁では私は納得しなさいです。もう少しやっぱり熟慮とか、言葉をよく使っておりますけれども、そういう点はどうか、答弁願います。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長、佐藤節雄君。

○教育長（佐藤節雄君） 今の懸念について学校、さらにはPTA含めて協議をしていきたいというふうに思います。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君。

〔8番 木原秀男君 登壇〕

○8番（木原秀男君） それでは最後になりますけれども、新町長さんにはこれから4年間頑張ってもらわなければならないわけですから、ただ問題は、だれがやっても同じだったんだと、だれにかわっても大して変わりはないやと、こういうふうな話だけは聞きたくないです。そういうふうなつもりで、さっきも言ったとおり、財政返済計画とか健全化とか、そういうふうなものに関しては、できるだけ自分のオリジナルでやってもらいたい。だれがやっても同じだったらだれにやらせても同じになってしまうから、その辺をちょっと肝に銘じてよろしく願います。

ありがとうございました。

○議長（今泉文克君） 8番、木原秀男君の一般質問はこれまでとします。

◇ 根本重郎君

○議長（今泉文克君） 次に、1番、根本重郎君の一般質問の発言を許します。

1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 皆さん、こんにちは。1番の根本であります。今定例会最後、4番目に質問させていただきます。

まず初めに、鏡石町の新町長に就任されました遠藤栄作町長には、まことにおめでとうございます。これから4年間、町民の多くの意見を聞き、町民の方々の負託にこたえるように頑張ってくださいように希望をいたします。

それでは、通告によりまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、町長の政治姿勢についてであります。その中の（1）、今回の選挙において

政党の推薦を受けたという報道がありましたけれども、それについて、以下のことについてお伺いをいたします。

①政策の協定などはあったのかどうかお伺いをいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 1番議員の質問にご答弁申し上げます。

大きな1番の町長の政治姿勢についてということでの質問であります。①番の政策協定があったのかどうかということでもありますけれども、ご質問のような政策協定はございませんでした。なお次の②番、③番にも関係しますので、①番として、そのようなことでご答弁申し上げます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 普通、政党の推薦ということを受けた場合には、やはり何らかの協定を結ぶというのが普通ではないかなと思うんですけれども、一般の団体とか、そういうようなものとはちょっと違うと思うので、政党の、政策の協定というのはなかったということなんですけれども、これは推薦としては、党のほうからあったのか、あるいは町長のほうから要請をしたのか、どちらでありましたか。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 再質問でありますけれども、この推薦につきましては私のほうからということではございませんので、そういった関係でいわゆる政策協定はなかったと、あくまでも私に対する支援だということでの推薦だということでもありますので、よろしくお願ひします。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に②についてでありますけれども、政策協定はないということだったので、町政運営には政党の考えが取り入れることはないとは思いますが、一応通告でありますので、町政運営に当たっては、この政党の考え方を取り入れるということがあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ②番についても、先ほどの①番と同じく、私は協定を結ばなかったということでもあります。ただ私は、いろんな政党がございますけれども、いいものは取り入れ

るという考え方でございますので、政党に限らずということでもありますのでよろしくお願ひ
します。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） ③の他の政党とのかかわり方ということなんですけれども、町長にな
りますと、いろんな団体あるいは政党からの集まりとか、それらの要請が来ると思うんです
けれども、私からすると、やはりいろんな政党とかかわって、要するに町民党的な立場で接
していただきたいという思いがするんですけれども、それに対してはどう思いかお伺ひいた
します。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 私も政治的には無所属ということでございます。そういうことで、町
にとってこれはどうあるべきかということを考えてときに、そのような意味で、いろんな意
味での各政党とのおつき合い等もあるのかなというふうに感じております。これはこれから
いろいろ来るんでしょうけれども、そのような立場で、町民党ということの中で無所属とい
うことでありますので、いろんな面で町にとってということ考えてまいりますので、よろ
しくお願ひします。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に（2）番の選挙公報の中の公約についてでありますけれども、い
わゆるマニフェストということで、毎日、新聞報道でマニフェスト、今の政権与党がマニフ
ェストを守っているのか守っていないのかとか、縮小しているのではないのかとか、見直そう
とかと、いろいろな話、報道されておりますけれども、その中で、きょうの新聞にもちょっ
と載っていたんですけれども、29日の日経の中でちょっと気になる記事というか、があった
ので、町長の意見を聞く前にちょっと述べさせていただきます。

これは民主党の前幹事長の小沢一郎氏の会見ということで、子ども手当支給などをめぐり
衆議院マニフェスト、政権公約を見直した党執行部を厳しく批判、必ず私が微力を尽くして
約束どおり実現できるようにすると、要するに公約修正に対して、今の執行部に対して、そ
れはおかしいではないかというようなことを言っているわけなんですけれども、政権をとってか
ら金がないからできませんなんて、こんなばかなことがあるかと、こう指摘している。高速
道路の無料化、子ども手当、農業の戸別所得補償制度などを、昨年総選挙で国民に約束して
多数の議席をもらったと、約束したことを守るのが政治だというような報道であります。そ
れについて、こういうような報道があったということだけを一応ご披露だけしておきたいと

思います。

それでは①として、財政の健全化の中で町長の報酬30%カット、公用車の廃止はいつまでに行うのか。また副町長、教育長の報酬カットはどう考えるのか。計画的な財政運営と目的基金（自己財源）の確立とはどのようなことなのかお伺いをいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） （2）番の、選挙公報の中でのいわゆる公約についてでありますけれども、①番の財政の健全化の中で、町長の給与30%カット、さらには公用車の廃止はいつまでに行うのかということであります。また副町長、教育長の給与カットはどう考えるのかについてでありますけれども、私の給与の減額についての条例改正については、今定例会の最終日に追加議案として上程をさせていただきたいと考えております。また町長専用公用車の廃止については、これは先ほど答弁したとおりであります。早急に処分の方法も含めて検討していきたいということです。なお副町長、教育長の給与減額については、私はまずみずからを律するということでもありますので、いわゆる町長給与について今回上程をさせていただきました。でありますので、この副町長、教育長については、これは今後対応してまいりたいということでもあります。

あと計画的な財政運営と目的基金等についての考え方については、これは14番議員さんのご質問と同様でありますので、申し上げましたので省略をさせていただきます。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 確かに、4番目になりますと前の人とダブった質問がありますので、なかなか答えにくいのかと思うんですけども、やはりそのときはそのときでありますので、前に答えたから今回答えないというあれではなくて、同じことでもいいですけども、そこら辺はやはり答えていただきたいというふうにも思っております。

また、副町長と教育長の報酬カットは今回は出さなくて、この次は考えるということなんですけれども、これは報酬をカットするという方向で、何割になるかそれは別として、減額するというふうなほうに理解していいのかどうかお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 再質問でありますけれども、これにつきましてはまず自分の、いわゆる町長の給与についてカットするということは自分のことですから、これはマニフェストどおり実施するということでもあります。副町長、さらには教育長、これについては、やはりな

の方のいろんな立場、いろんなことがございます。これについてはよくその方とお話をしながら、みずから律するのか、いろんな家庭の事情もあるでしょうし、そういうことも含めて、そのなった時点でお話し合いをさせていただくということでもあります。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 副町長、教育長、町長はやはり一体感であるというふうにも私は考えております。ならば、やはり我々議員も少ないですけれどもカットしております。職員も多分、少しですけれども減額しているのではないかなと。そうしたらその上に立つ人は、やはり町長が任命するわけだと思うんですけれども、任命したらカットはいたしますというふうなことは一体として考えていいのではないかなと思うんですけれども、しつこいようすけれども、それをお伺いいたします。

あと計画的な財政運営ということで、平成27年度までに18%の実質公債費比率にするというふうなあれなんですけれども、やはり27年度までというのは今までの計画でありますので、それを、自分がなったから、それを1年、2年、いやもっと早く健全化するんだというふうなやっぱり意気込みというものは、最初に見せたほうがいいのではないかなというふうにも思うんですけれども、それについてもお伺いをいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 三役のカットということでもありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、私みずからの報酬は、今、先ほど申し上げましたとおりでありますけれども、やはり副町長、さらには教育長について、そのいわゆる立場、立場というよりも年齢的なものもありますでしょうし、いろんな関係がございますので、私は一応退職をしてなったということでもあります。そういうことで、これからなられる方が、その立場立場によって、やはり家庭事情もございますので、その辺も踏まえて考えていきたいということです。いずれにしても、私がみずから律するというので30%をカットしたということについては、必ずやそれはその本人がご理解をいただくと私は思っておりますけれども、ここでカットするとかしないとかは申し上げることはできないと思います。以上であります。

あと財政の件でありますけれども、これは先ほど木原議員さんのほうからもご質問あつてご指摘を受けました。これは平成20年までには実質公債費比率を27%という現在の担当課の中での計画であります。これを前倒し、できる限り私はしたいという考え方でこれから町政運営に臨みたいということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 財政の健全化というのは、やはり入ってくるものを多くするか、出るものを少なくするか、どちらかだと思えます。そうすると、後のほうでも出てきますけれども、町の事業としてやる場合にどちらをやるようにするのか。要するに財政を出動して町のいろんな仕事というか、そういうようなものやっけていくようにするのか、そうではなくて、絞るに絞って抑制していくような方向で健全化を進めていくのか、どちらの方向で進めるようになりますか、お伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ただいまの質問でございますけれども、現在、20年度が実質公債費比率21.5%と、この要因というのは、やはり今までの事業の中で借り入れをした、その結果が今の状況になっているということでもあります。ですからこの結果について、早急に、今、返済の中でできるかといったらばできないわけです。ですから、これは財政担当の中では平成27年度には18%になるんでしょうけれども、ですからこれは徐々に減っていくと、何もしなければ徐々に減っていくということでもあります。さらにこれを急に減らすことも今のところはできないということでもありますので、そういう中で、やはり収入も当然いろんな面の税金等も含めて滞納部分、そういった部分についての徴収もあるでしょうし、歳出面においてもいろんな面でカットできるものはカットしながら、その27年を26年、25年にできるように、これから町政運営の中で対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に、②の教育の充実の中で、人材育成の充実及び学校教育の充実とはどのような施策を考えているのかお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ②番の教育の充実でありますけれども、これも14番議員のご答弁のとおりであります。それで特に、私も教育課におりました。そういう中で、さらに教育委員会というものを充実させることが大事なんだと、さらに充実させるということが大事なんだということを申し上げて、答弁にかえさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） いろんな意味で充実させるというのはわかるんですけれども、その充

実というものの中身、人材育成を充実するには、例えばこういうようなことをやると、あるいは学校教育の充実というのはこういうようなことをやると、何点もある中であればいいですけれども、なければ一点でも、具体的にこういうようなことをやれば充実するんだというようなことをお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 人材の育成ということですので、まずは幼児教育、学校教育を充実させると、ですから1人でも、学校の場合には1人でもいい先生、質のいい先生、こういったことを呼ぶことが私は大事なんだというふうに思っております。そういう中で、教育委員会のさらなる充実ということを今回してございます。その中で、ですから細かい部分、これについては教育委員会の中でいろんなことを議論をしながら、よりよい人材育成というものをその中でつくっていただきたいということを願うものであります。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に、③健康と福祉の充実の中で、健診の充実、健康教育と健康相談の充実とは、充実という言葉ではなくて、どのようなことをやればそういうふうになるんだというようなことをお伺いいたします。

それと子育て支援の中で、安心して働くことができるための環境づくりとはどのような施策なのか、高齢化対策、1人でも安心して暮らすことができる町づくりとはどのような施策なのか、お伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ③番の健康と福祉の充実でございます。これも先ほど14番議員に答弁したとおりであります。そういう中で、私は予防が大事なんだと、予防対策、やはり予防にまさる救済なしと言われるように、予防が大切なんだということでもあります。現在、いろんな健診等、さらには健康教育、そういったものをされてございます。そういう中で、限られた財源ではありますけれども、要するに私は、この改善という中でよりよく改善をすると、そして限られた財政の中でさらに充実をするということでもあります。予算についても、改善しても足りない場合、それは必要な場合については、これは支出もやむを得ないという考え方で対応してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

[1番 根本重郎君 登壇]

○1番(根本重郎君) その後の子育て支援と高齢化対策の中で、安心して働くことができるための環境づくりとは、例えば何をやればこういうふうになるんだと、あるいは高齢化で、1人でも安心して暮らすことができる町づくりというのは、何をやればこういうふうな町になるんだというようなことをお伺いいたします。

○議長(今泉文克君) 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長(遠藤栄作君) ただいまの質問でございますけれども、これについては先ほど14番議員に多少細かく説明したとおりでありますけれども、いわゆる子育て支援の充実については、やはりここは母子家庭も多い、そういったことが、年齢も若い世帯が多いことでございますけれども、そういう中で、やはり安心して働けるということが大事なんであると思います。そういう中では、当然、待機児童の解消についても図ってまいりたいし、当然、一時保育についても充実を図る必要があるなというふうに考えてございます。

あと一小的いわゆる児童クラブについても、これも確かに児童館まで行っていけば、これは解消にはなるんでしょうけれども、やはりそれにプラス安全というものが大事なんだということを加えながら子育て支援をしてまいりたいなというふうに考えてございます。

あと高齢者についても、これも前に申し上げましたとおり、ひとり暮らしも多い、そういう中で楽しく暮らすことも大事だということで、この地域にある集会所等を利用した中で、しっかりと地域に根づいた中でお互いが助け合えるような、ともに助け合えるようなそういったシステムを構築をしたいということで、これから細かい点について検討していくということですので、よろしく願い申し上げます。

○議長(今泉文克君) 1番、根本重郎君。

[1番 根本重郎君 登壇]

○1番(根本重郎君) 安心してやはり働くことができる子育て支援の中で、例えば母子家庭で、母子家庭ばかりでないと思うんですけども、子供を働いている時間預けられるというようなこと環境づくりをやるというふうな話でありますけれども、その中で幼稚園と保育所、幼保の一元化というのは、今、国のほうでもいろいろと考えているみたいですが、町としてはどのように持っていく方向でいるのかお伺いいたします。

○議長(今泉文克君) 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長(遠藤栄作君) 幼稚園の、幼保一元化ということでありまして、これは、今、国のほうでいろんなことで考えてございますので、これを見ながらも対応してまいらなければならないというふうに思っております。ただ私も幼稚園、さらには保育所、それぞれ担当

したことがございますけれども、私はこの鏡石町においては、保育所も幼稚園もある面では、場所は離れてはおりますけれども、ある面での幼保一元化かなど、これなぜかという、人材も交流もしていますし、そういう面では町はある程度一元化された、一部されているということに私は思っております。ただ、国で今いろんなことを考えてございますので、それら等も含めて、さらによりよい一元化ということになればいいなということで期待をしているというところであります。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に、④の農業・商工業の充実の中で、農業・商工業の振興と後継者対策の強化の具体策はどうかと、個人住宅投資誘導による内需誘発、経済波及効果の促進とはどのようなことなのかお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） まず、④番の中での農業・商工業の充実ということでありましてけれども、これも14番議員等に回答しましたけれども、いわゆる人材については、教育と同じように人づくりが大事なだと申し上げました。そういう中で、町としてできるいろんな研修、そういったものを充実してまいりたいということでありまして。

あと個人住宅の部分については、この⑤番との関連もございまして。いわゆる鏡石町は手を加えればさらに人口の増加する町だと、そしてもう一つは、この住宅施策というのが、前にも申し上げましたように、家を1戸建てる場合については30社、いろんな仕事、もっとあるかもしれませんけれども、いろんな業種がかかわってくるということでありまして。そういった業種が町の中にあるということであれば、この経済波及は大変なものだということでありまして。そういう中で人口増、さらには町内の商工業等の潤い、そういったものが今回の住宅施策の内容、定住促進、さらにはこの個人住宅の、内容は同じなんですけど、そういうことでの今回の公約の中で進めていきたいなという考え方でございまして。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） ④番と⑤番と絡みますと今答弁あったので、では⑤番にいきます。

魅力ある町づくりの中で、駅におりてみたい、歩いてみたい、住んでみたい町づくりというのはどのような、要するに現状というか風景というか、そういうのを描いているのか。定住促進対策、要するにマイホーム等支援の確立の中身はどのようなものなのか。また、住民

サービスとして土日に窓口業務の開設をするということが公約にありましたけれども、いつからどのように行うのかお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ⑤番の質問でございますけれども、歩いてみたい、住んでみたいという、そういう部分については、私、健康福祉課時代に、いわゆるポケットパーク的な、鏡田ですか、3年間かけて携わりました。そこにはベンチがあったり、花があったりということで現在使われてございます。そういうことと、もう一つは、前町長が進めておりましたフローラの町づくり、こういった部分について、さらによりよい花のある町ということで今回掲げました。そういうことで、町なかにそういったものが、中心市街地も含めて、駅におりたらばちょっと花を見たいなど、歩いてみようかと、それも商店街にも関係ございますし、いろんな面で広がりを持たせた、そういった内容にしまいりたいなということです。これは町内外を問わずに、町の中を歩けたらいいなという、そういったイメージであります。

あと住宅部分については、これは先ほど申し上げたとおりなんですけど、内容的にはこれは、例えばすべてを町内の業者というわけには多分いかないんじゃないかなと、これはある程度、町外の施工、町内の施工の業者がかかわると思います。そういった場合についての町外の取り扱い、町内の取り扱い、多少違いながらも、これから具体的に対応してまいりたいなと思ってございます。

あと、さらに住民サービスのいわゆる土曜、日曜の窓口の開設はいつからかということでございますけれども、現在、毎週金曜日の窓口業務は午後7時まで延長して開設しておりますが、町民の皆さんの利便性の向上の観点から、土曜、日曜日にも住民票、さらには印鑑証明書等の交付を可能とする窓口業務を開設したいと考えております。なお、その実施時期及び開設時間帯については、これは町職員の労働時間との調整など理解を得ながら、これから早期実施に向けまして対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 定住促進対策ということで、マイホーム等の支援なんですけれども、これは、例えば具体的にやると、家1軒建てるのに2,000万なら2,000万かかるとした場合に、金銭的に例えばその何%かを支援するような方法なのか、そうではなくて何か違うような方法を考えているのか。

あとその住民サービス、これから職員と話をするというんですけれども、やはり公約、要するにマニフェストを示すと、やっぱり町民の方は、すぐあしたにでもやってくれるのかなというふうに考えるわけでありまして。国というか、やっている各政党のマニフェストもそう

ですけれども、やるとすぐできるというふうに、やはりみんなそういうふうに考えるわけです。だから、これから相談してという話ですけれども、やはり早急にやるんだと、早急にどうか、すぐにでもやるんだというふうな、日にちというのはやっぱり切って、いつからやると、だから職員の人らに協力してくださいというふうな方向で持っていかないと、やはりなかなか進まないと思うんですけれども、それと今言った定住促進対策の2点、お伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） 住宅施策の関係でございますけれども、これは私もいろんな資料の中で、これは宮城県の角田市ですか、ここでやられているということでございます。そんなことで、これからいろいろ面で勉強しながら、この町に合ったやり方というものを工夫しながら対応していきたいというふうに考えてございます。

あと今の窓口業務については、これは私も就任早々の一般質問ということでございます。そういう中で、これから職員組合と、さらには条例等、いろんな改正があるのかも含めて、これから対応していきたいということでおりますので、そういうものがクリアされた時点で早急に対応したいということでおりますので、気持ち上はあすにでもやりたいという気持ちはあるんですが、そういうこともクリアしながらやっていく関係があるものですから、ご了承をいただきたいと思っております。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） しつこいようですが、もう一回お伺いいたします。

定住促進対策ということで、今、宮城県の角田市とかなんとかと言いましたけれども、そういうようなことを頭に入れた中で選挙の、選管でつくっている選挙公報に載つけたと思うんです。ということは、やはり具体的に頭の中にこういうことをやるというふうなあれがあって初めて選挙の公報に公約として載つけたと、私はそういうふうに理解するわけですけれども、やはりそういうようなことはなくて、ただ大ざっぱにこういうようなことをやって、当選したらそこから具体的に決めていくではないと思うんです。やっぱり町民の方々はそういうのを見ていれば、じゃ、やっぱり判断材料として当然あったと思うんです。だからすぐにでも、これからマイホーム建てる人は、じゃどういふふうなことをやってくれるのかなど、金銭なのかなど、いやそうじゃなくて、金銭じゃなくてどこか土地を安く探してくれるのかいろいろ考えると、だからもう一度それをお伺いしたいと思っております。

あとその土日の業務、これは日にちを決めて、例えば8月なら8月からやるというような方向で行くから協力していただきたいと、当然、これは選挙の公報に載っていたやつですか

らやっぱり重みがありますので、各地でつくっているチラシとかそういうやつと違いますので、やはりこの重みというものを持っていただきたいというように思っておりますので、改めてお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長、遠藤栄作君。

○町長（遠藤栄作君） ただいまのご質問でありますけれども、これはマニフェストということであるんでしょうけれども、国のレベルのいろいろな、現在、民主党のマニフェスト、いろいろな面、悪い面、批判されたりあるんでしょうけれども、この数字を出すということは、私もそういうふうにはしたいというふうには思っております。でもこれは、なった中でいわゆる財政とか条例とかいろんな制約もございます。ですからそういう意味で、今回、私は数字を出さなかったのは、やはりそういったものをクリアしないと、当然、これも議会の中の皆さんにもご相談をしながらやっていかなければならないわけでありまして、そういうことも含めて数字的な部分、いつからやるとかいうことは、お話は、公約上はしませんでした。ですから定住促進についても、町に合った内容にして対応するというのが私は正しいのかなと。

さらに土曜、日曜についても、これも8月からということじゃなくて、先ほど言った条例、さらには規則、いろんなことございます。職員組合との話し合いもございます。これがクリアできれば早急に対応するという考え方で私はやっていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ご答弁にかえさせていただきます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 今まで、（2）の中で①から⑤まで言いましたけれども、やはり何回も言っておりますように、選挙公報の中で出た公約でありますので、国でいろんな政党がやっている、マニフェストでやったけれども、結局金がなくてできないだとか、縮小したとか、あるいは先延ばしたとかというようなことがないような方向でぜひ進めていただきたいというふうにお願いします。

次に、大きい2番の義務教育についてでありますけれども、初めに（1）、平成23年度、来年度から小学校の教科書が新しくなるわけでありましたが、我が町の学校の場合、それらの選定は、どこで、だれが、どのような方法でいつまでに決定されるのかお伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長、佐藤節雄君。

○教育長（佐藤節雄君） 2番の義務教育についての教科書の選定についてのご質問でござい

ますが、義務教育において使用します教科書の選択については法律によって定められています。採択につきましては、都道府県教育委員会が同一教科書使用が適当と考えられる複数市町村からなる採択地区を決定しまして、本町は岩瀬地区として共同採択を行うこととなりますけれども、共同採択に当たりましては、教育長、教職員の代表、保護者の代表による採択地区協議会を設置するとともに、教科ごとに教職員等からなる調査員を委嘱しまして教科書の内容を調査してございます。採択地区協議会で協議、検討し、採択しました教科書を市町村教育委員会で審議しまして教科書を決定することとなりますけれども、採択地区の各教育委員会が同一の教科書を採択することによりまして、最終的に使用する教科書が決定されます。採択期限としましては本年8月末となっておりますけれども、国・県への手続上、7月末までに教育委員会で採択承認がされることとなります。また4年間は同一の教科書を採択するというようになってございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 我が町の場合は、県教委の中で幾つかに割り当てられた中で、岩瀬管内ということで、岩瀬、須賀川も入ると思うんですけれども、中で同じ教科書を使うということになるんですけれども、例えば教科書によって多少差があります、いろんなメーカーの教科書によって。いろいろとあるみたいですが、それやっただけで、同じ例えば県内で、こっちの地区とこっちの地区とこっちの地区が違う教科書を全部使っているといった場合に、その上に行った場合に、例えば中学、高校に行った場合には、そういうものの弊害というのは出てこないのかなと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長、佐藤節雄君。

○教育長（佐藤節雄君） 高校に行った場合の履修の内容が若干違っているのですが、その弊害がどうかということですが、そういった懸念はないとは言えないと思いますけれども、おおよその中身についてはそう変わった内容ではありませんが、取り扱う年代に、どこを重点に置くとか、そういったものでございます。例えば歴史の教科書でありますとそういったところがありますので、基本的なものについてはそう差はないというふうに認識しております。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 次に（2）として、夢のある社会、あるいは子供たちに夢をなどとよく聞くことでありますが、ことしで第4回となる小学生「夢をかなえる」作文全国コンクールというものがあって、ことしも行われますが、我が校の場合には過去に参加したことがあ

ったのか、また今回参加すべきと思うがどう考えるか、お伺いいたします。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長、佐藤節雄君。

○教育長（佐藤節雄君） （2）の「夢をかなえる」作文全国コンクールの参加についてのご質問でございますけれども、学校への作品募集依頼は、作文のほかに絵画、習字、俳句など多くの部門にわたりまして、町はもとより岩瀬地区、県、国のコンクール、そのほかにも公共機関からの出展依頼が数多くございます。学校としましては、限られた時間の中で地元機関を中心に応募しているところでございます。そのほか企業や団体からも年間を通し多くの作品募集の依頼がございまして、学校として必要だと判断するものの中から子供自身の希望をもとに選択をさせまして、比較的時間の余裕がある夏休み等の夏季休業を利用しまして応募させているところでございます。ご質問の小学生「夢をかなえる」作文全国コンクールにつきましては、課題図書が小学生が読んでライフプランニングの大切さを知り、将来の夢を描いてもらうことが趣旨のようでございますが、把握する方法がホームページであることから、今まで参加していないのが現状でございます。今回は来月開かれます校長、園長会議の中で周知するなど、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君。

〔1番 根本重郎君 登壇〕

○1番（根本重郎君） 今、教育長が答弁されたように、作文ばかりでなくて絵画とか習字とかいっぱい全国レベルのあれがあるわけです。やはりそういうようなものに参加させていくという指導というのが大事ではないかなと思うんですけれども、今までこの「夢をかなえる」作文には応募していないというふうなあれがあったんですけれども、やはり子供らはこういうようなものを与えると、やっぱり前向きに考えていくと思うんです。やはり作文ばかりでなくていろいろ、絵とか習字とかいろんな分野でありますけれども、英語とかもありますけれども、そういうふうな方向に参加させて子供の能力を伸ばしてやると、同じこの中にいるよりは、やっぱり全国的なレベルの中に、いろんな分野で進めていくということも大きな、さっき町長言いましたように教育委員会制度を今度充実させるというようなことでありますので、そういう意味からも再度お伺い申し上げます。

○議長（今泉文克君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長、佐藤節雄君。

○教育長（佐藤節雄君） さまざまなコンクールに参加して、それを先生と子供たちと一緒に作品などを仕上げていく、その過程に能力を向上させるという意味ではかなり大きなものがあるというふうに思っております。ちなみに作品の応募状況を見ますと、第一小学校で参加しているコンクール数が25、応募延べ人数が2,179ということでございます。第二小学校が

38の参加コンクール、延べ応募者数が1,779、中学校で参加コンクール数が18でございます。応募延べ人数が894と、このように1年間で多くのコンクールに参加しておりますので、ご質問ありましたこのコンクールに参加するということについては、今後の検討課題かなというふうに思っております。

○1番（根本重郎君） 以上で質問終わります。

○議長（今泉文克君） 1番、根本重郎君の一般質問はこれまでとします。

以上をもって通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

◎休会について

○議長（今泉文克君） お諮りいたします。

あす7月1日は常任委員会開催のため休会としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、あす7月1日は休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長（今泉文克君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時24分

平成22年第13回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成22年7月2日(金)午前10時開議

- 日程第 1 請願・陳情について
各常任委員長報告
- 日程第 2 決議案第5号 閉会中の先進地行政視察調査の実施について
- 日程第 3 議会運営委員会所管事務調査の申出について
- 日程第 4 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

本日の会議に付した事件

議事日程第1から日程第4まで議事日程に同じ

追加日程第5 議案第 232号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

追加日程第6 議案第 233号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

追加日程 意見書案第23号 「非核三原則」の早期法制化を求める意見書(案)

追加日程 意見書案第24号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書(案)

追加日程 意見書案第25号 農業農村整備事業の予算確保に関する意見書(案)

出席議員(13名)

2番	今 駒 英 樹 君	3番	渡 辺 定 己 君
4番	今 駒 隆 幸 君	5番	大 河 原 正 雄 君
6番	柳 沼 俊 行 君	7番	仲 沼 義 春 君
8番	木 原 秀 男 君	9番	今 泉 文 克 君
10番	深 谷 荘 一 君	11番	菊 地 栄 助 君
12番	小 貫 良 巳 君	13番	円 谷 寛 君
14番	円 谷 寅三郎 君		

欠席議員(1名)

1番 根 本 重 郎 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 栄作 君	総務課長	木賊 正男 君
税務町民課長	高原 芳昭 君	健康福祉課長	今泉 保行 君
産業課長	小貫 忠男 君	都市建設課長	圓谷 信行 君
上下水道課長	関根 学 君	教 育 長	佐藤 節雄 君
教 育 課 長	吉田 賢司 君	兼 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 兼 教 育 委 員 長 兼 農 業 委 員 長	八 卷 司 君
農 業 委 員 會 長 農 事 務 局 長 選 挙 管 理 委 員 會 委 員 長	飛 沢 栄四郎 君 西 牧 英 二 君		吉 田 栄 新 君 古 川 ますみ 君

事務局職員出席者

議 會 事 務 局 長 議 局	面 川 廣 見	主 任 主 査	相 樂 信 子
--------------------	---------	---------	---------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（今泉文克君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、会議規則第2条による欠席の届出者は、1番、根本重郎君です。

会議に先立ちまして、昨日、長より追加議案が提案されましたので、議事運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

11番、菊地栄助君。

〔議会運営委員長 菊地栄助君 登壇〕

○11番（議会運営委員長 菊地栄助君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

第13回鏡石町議会定例会追加議事日程（第3号の追加1）について報告をいたします。

〔以下、「追加議事日程」により報告する。〕

○議長（今泉文克君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、昨日追加提出された議案については、本日の議事日程に追加して審議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、追加提出された議案については、本日の議事日程に追加して審議することに決しました。

本日の議事は、議事日程第3号の追加1により運営いたします。

◎総務文教常任委員長報告、産業厚生常任委員長報告（請願・陳情について）及び報告に対する質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第1、請願・陳情についての件を議題といたします。

本件に関し、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、10番、深谷荘一君。

〔総務文教常任委員長 深谷荘一君 登壇〕

○10番（総務文教常任委員長 深谷荘一君） おはようございます。

陳情審査の報告をいたします。

平成22年7月2日、鏡石町議会議長、今泉文克様。総務文教常任委員会委員長、深谷荘一。

陳情審査報告書。

本委員会は、平成22年6月29日付託された陳情を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第89条の規定により報告します。

記。

開催月日、平成22年7月1日。開議時刻、午前10時。閉会時刻、午前10時25分。出席数、委員全員。会議場所、第一会議室。

説明者。総務課、木賊課長、小貫主幹兼副課長（総務担当）であります。

付託件名。陳情第27号 「非核三原則」の法制化を求める議会決議・意見書採択の陳情。
陳情第29号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充を求める陳情。

審査結果。陳情第27号は採択すべきものと決した。陳情第29号は採択すべきものと決した。

審査経過。陳情第27号は、担当課の意見を求め審査をした結果、全会一致で採択すべきものと決した。陳情第29号は、担当課の意見を求め審査をした結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

意見。なし。

以上であります。

○議長（今泉文克君） 次に、産業厚生常任委員長、6番、柳沼俊行君。

〔産業厚生常任委員長 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（産業厚生常任委員長 柳沼俊行君） 平成22年7月2日、鏡石町議会議長、今泉文克様。産業厚生常任委員会委員長、柳沼俊行。

請願・陳情審査報告書。

本委員会は、平成22年6月29日付託された陳情を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第88条及び第89条の規定により報告します。

記。

開催月日、平成22年7月1日。開議時刻、午前10時。閉会時刻、午前11時20分。出席数、委員全員。開催場所、議会会議室。

説明者。産業課、小貫課長、菊地副課長。健康福祉課、今泉課長、矢部副課長。都市建設課、圓谷課長、倉田副課長。

付託件名。請願第1号 農業農村整備事業の予算確保に関する請願。陳情第28号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情。陳情第29号 安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情。

審査結果。請願第1号は、採択すべきものと決した。陳情第28号は、継続審査すべきものと決した。陳情第29号は、採択すべきものと決した。

審査経過。請願第1号は、紹介議員の説明を求め、担当課の意見を聞いた後、審査した結果、全会一致で採択すべきものと決した。陳情第28号は、担当課の意見を求め、審査をした結果、全会一致で継続審査すべきものと決した。陳情第29号は、担当課の意見を求め、審査をした結果、全会一致で採択すべきものと決した。

意見。なし。

以上であります。

○議長（今泉文克君） これより各常任委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって一括質疑を終了いたします。

これより一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより採決を行います。

初めに、請願第1号 農業農村整備事業の予算確保に関する請願についての件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、陳情第27号 「非核三原則」の法制化を求める議会決議・意見書採択の陳情についての件を採決します。

本件に対する委員長の報告は採択すべきものであります。本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、陳情第28号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情についての件を採決します。

本件に対する委員長の報告は継続審査すべきものであります。本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決しました。

次に、陳情第29号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情についての件を採決します。

本件に対する各委員長の報告は採択すべきものであります。本件は、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎決議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第2、決議案第5号 閉会中の先進地行政視察調査の実施についての件を議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

10番、深谷荘一君。

〔10番 深谷荘一君 登壇〕

○10番（深谷荘一君） 平成22年7月2日、鏡石町議会議長、今泉文克様。提出者、鏡石町議会議員、深谷荘一。賛成者、鏡石町議会議員、柳沼俊行。賛成者、鏡石町議会議員、菊地栄助。

閉会中の先進地行政視察調査の実施についての決議（案）。

このことについて、鏡石町議会会議規則第115条の規定により、閉会中の調査として実施したく決議されるよう提出します。

決議案第5号 閉会中の行政視察調査の実施について。

地域主権改革推進が大きく叫ばれ、激動する社会情勢の中にあって、住民のニーズは多種多様を極め、日々変革しているが、鏡石町の状況に即応した行政運営が求められている。

議会としても、町民福祉の向上と町政進展のため、各課題への適格な対応や開かれた議会としての活動が強く求められている状況にある。

鏡石町議会議員として、常に研さんに努めながら、それらの任務を遂行することはもちろんのこと、その実現に向けて適正かつ適格な運用に資するため、次のとおり閉会中の行政等視察調査として、それぞれの先進事例や実態について、調査研究することを決議する。

記。

1、調査先及び調査項目。岡山県鏡野町、兵庫県多可町及び加西市。

新しいまちづくりと企業活動の取り組みについて。子育て支援事業について。議会改革と議会基本条例及び議会活性化について。その他。

2、調査期日。平成22年7月12日（月）から15日（木）まで。

3、調査派遣費用、議会費支出とする。

平成22年7月2日、鏡石町議会。

議員のご賛同よろしくお願い申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

本件についての討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

討論を省略し、直ちに決議案第5号 閉会中の先進地行政視察調査の実施についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議会運営委員会所管事務調査の申出について

○議長（今泉文克君） 日程第3、議会運営委員会所管事務調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第68条の規定によってお手元に配付しました所管事務調査の申し出があります。

委員長から申し出のとおり、所管事務調査を実施することにご異議ございませんか。

13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） 13番の円谷寛でございますが、私は前々からこの議運の調査という

ものは、屋上屋を重ねるものであって、なくすべきではないかと、こういうことを主張してまいりました。

議会の運営は全員で勉強しなくてはならない問題だと思います。ですから、全員の研修の中でそういうものを取り入れて、やはり今、町長が、これから議案になりますように30%もの給料をカットするという、私はこれは異常事態だと思うのですね。そういうときに、やはり屋上屋を重ねるような研修は速やかになくしていくべきであるというふうに思いまして、この案件に反対をいたします。

○議長（今泉文克君） 異議がありますので、起立によって採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

○議長（今泉文克君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

○議長（今泉文克君） 日程第4、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第70条の規定によってお手元に配付しました所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎議案第232号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今泉文克君） 日程第5、議案第232号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君） 〔第232号議案を朗読〕

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、木賊正男君。

〔総務課長 木賊正男君 登壇〕

○総務課長（木賊正男君） ただいま上程されました議案第232号 町長等の給与及び旅費に

関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびの条例の制定につきましては、さきに執行されました町長選挙におきまして公約として掲げておりました町長の給与30%削減を行うための所要の改正でございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。本条例の附則に次の1項を加えるといたしまして、第10項といたしまして、別表中の町長の給与月額73万8,900円とあるのを、51万7,200円に読みかえ、平成22年6月24日から平成26年6月23日までの間これを適用するとしたものでございます。

附則におきましては、本条例の施行日と適用日を規定したものでございます。

以上ご説明申し上げます。よろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） 13番議員の円谷寛であります。

今ちょっと申し上げましたように、町長がこの財政の危機を憂いて、選挙公約とはいえ30%もの給与を減額するというのは、まさにこれは我が町の異常事態だと思います。

我々は一日も早く財政を再建して、このような異常事態を脱皮できるように、これから努力をしなければならぬというふうには思います。

特に、今までの議会でも論議しましたように公債費比率18%を切りませんと、この起債制限をされているわけです。駅東の開発も進まないわけですから、そのためにはやむを得ない処置かなというふうには思います。

ただ、この改正の条文には若干の疑義がございます。

今、私の手元に鏡石町例規集がございます。町長等の給与及び旅費に関する条例を見てみますと、その附則の5号から8号までですね、この減額をずっとやってきているわけですが、その都度、別表中「町長の給与月額82万1,000円」となっているのですね。ずっとなっています。なぜここで73万8,900円にいつなったのか、この辺をまず第1点として伺いをしたいと思います。

○議長（今泉文克君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

〔総務課長 木賊正男君 登壇〕

○総務課長（木賊正男君） 13番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

ただいまご質問にありましたとおり、附則の中の第5号から8号までは82万1,000円とご

ございましたけれども、こちらについては特別職の報酬等の審議会がその後にございまして、報酬の改正がございました。その中で、今回は町長の給与につきましては今明記でございます73万8,900円となったわけでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

時期につきましては、附則のほうに記載ございますが、平成19年だったと思ひます。こちらのほうで審議会を開催いたしまして、金額そのものを改正してございますのでご理解いただければと思ひます。

時期等につきましては資料をちょっと持っておりますので不明でございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） 今この条例の例規集に載っていないということは、これは例規集を見てもですね、今ずっと本則で82万1,000円としてきて、いつから73万8,900円になったのかというのがわからないというのは、規定集の整理が不十分であるというふうに思うのですが、今までは大体給料を下げる場合、今回もそうですけれども、期限を設けてやって町長がかかった時点でそれは元に戻っていたというふうに解釈するのですが、そういうことはないのですか。

○議長（今泉文克君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

〔総務課長 木賊正男君 登壇〕

○総務課長（木賊正男君） 13番議員の再質問にご答弁を申し上げます。

今回の給与の減額につきましても、いわゆる時限を設けての条例の制定でございます。

先ほどご質問のありましたとおり、附則の中での第5号から第8号につきましても、1年間に限りというふうなことで年間の減額というふうなことで適用してまいりました。その年を過ぎれば現額に戻っていくというふうな規定でございますので、ご理解をいただければと思ひます。

○議長（今泉文克君） 13番、円谷寛君。

〔13番 円谷 寛君 登壇〕

○13番（円谷 寛君） ちょっと説明がわからないのですが、この73万8,900円というのは前の木賊町長の任期と一緒に元に戻るのとは違うのですか。このままこれは永久的に生きるという条文なのでしょう。

○議長（今泉文克君） 質問に対する答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

〔総務課長 木賊正男君 登壇〕

○総務課長（木賊正男君） 13番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

今回提案いたしますのは、いわゆる73万8,900円を3割カットいたしまして51万7,200円といたしまして、町長が就任いたしました6月24日から任期中4年間でございますが、6月23日までの間これを適用するというようなことございまして、任期が終了すれば現行法に戻っていくというふうなことでございます。

○議長（今泉文克君） 暫時休議いたします。

休議 午前10時25分

開議 午前10時30分

○議長（今泉文克君） 休議前に引き続き会議を開きます。

細部について執行のほうから明細な答弁を求めます。

総務課長、木賊正男君。

○総務課長（木賊正男君） 13番議員のご質問にご答弁を申し上げたいと思います。

今回の73万8,900円になったのはいつかということございしますが、平成19年度に特別職の報酬等の審議会を開催させていただき、最終的に答申を受けたのが20年の1月30日でございます。その中で、いわゆる議会議員の報酬、それから町長等の給与の月額を73万8,900円、副町長が59万1,300円としたものでございまして、適用は平成20年4月1日から現行の金額になっているというふうなことでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（今泉文克君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第232号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（今泉文克君） 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第233号の上程、説明、質疑、討論、意見、採決

○議長（今泉文克君） 日程第6、議案第233号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

○議会事務局長（面川廣見君） [第233号議案を朗読]

○議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、遠藤栄作君。

[町長 遠藤栄作君 登壇]

○町長（遠藤栄作君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第233号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして提案理由の説明を申し上げます。

このたび現教育長であります佐藤節雄氏が本日付をもって退任することとなりましたので、その後任といたしまして鏡石町岡ノ内270番地在住の高原孝一郎氏を教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によって議会の同意をいただきたく提案するものであります。

高原氏は、大学を卒業後、昭和47年福島養護学校勤務を振り出しに、昭和54年から62年までの8年間は本町第一小学校に勤務されており、さらに須賀川市教育委員会保健体育課長を初め学校教育課長などを歴任、長沼小学校長、そして須賀川市須賀川市立第一中学校校長を最後にことし3月に定年退職され、現在まで須賀川市立大東幼稚園長としてご活躍されております。この間、岩瀬地区小・中学校長協議会長を務めるなど、豊富な教職員としてのご経験と指導力には定評があり、温厚で人柄もよく教育委員として最適任者と思われまますので議会の皆様の同意をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（今泉文克君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

本案については、質疑、討論を省略し、意見を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（今泉文克君） 異議なしと認め、意見を求めます。

10番、深谷荘一君。

[10番 深谷荘一君 登壇]

○10番（深谷荘一君） 議案第233号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつ

いての賛成意見。

ただいま上程されました議案第233号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて賛成の意見を申し上げます。

高原孝一郎氏は、小・中学校の教職員として、さらに須賀川市教育委員会での教育行政職員として、通算38年以上にわたり多くの実績と功績を残されてきました。昭和54年から62年までの8年間は鏡石第一小学校に勤務された経験をお持ちであります。これまでの数々の教育現場で培われた多くの経験と指導力の中で、積極的に行動力を率先して実践されてきました。

また、日常生活においても温厚実直にして地域の人望も厚く、教育委員として最適任であると思います。

議員皆様方のご賛同をよろしくお願ひし、賛成意見とするものであります。

以上であります。

○議長（今泉文克君） ほかに意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 意見なしと認めます。

これをもって意見を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第233号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（今泉文克君） 起立多数であります。

したがって、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決しました。

暫時休議いたします。

休議 午前10時38分

開議 午前10時41分

○議長（今泉文克君） 再開します。

ただいま意見書案3件が提出されました。

所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

本案3件を日程に追加して議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案3件を日程に追加して、議題とすることに決しました。

◎意見書案第23号～意見書案第25号の上程、説明、質疑、討論、採
決

○議長（今泉文克君） 追加日程、意見書案第23号から意見書案第25号までの3件を一括議題といたしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、追加日程意見書案第23号から意見書案第25号までの3件を一括議題といたします。

局長の議案朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

初めに、10番、深谷荘一君。

〔10番 深谷荘一君 登壇〕

○10番（深谷荘一君） 平成22年7月2日、鏡石町議会議長、今泉文克様。提出者、鏡石町議会議員、深谷荘一。賛成者、鏡石町議会議員、柳沼俊行。賛成者、鏡石町議会議員、菊地栄助。

「非核三原則」の早期法制化を求める意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出します。

意見書案第23号 「非核三原則」の早期法制化を求める意見書（案）。

広島・長崎の原爆被害から65年が経ちました。「再び被爆者をつくるな」という原爆被害者の悲痛な願いを初めとして、我が国の「非核三原則」を国是とする核兵器反対の政策は、世界中の国々、国民を動かして、幾度となく訪れた核兵器使用の危機を防いできました。

今、核兵器廃絶を目指す潮流は、さらにその流れを強めています。

核兵器を使用した唯一の国であるアメリカのオバマ大統領が、「核兵器のない世界」を追究していくことを明言しました。今こそ日本は、核戦争の唯一の被害国として、核兵器廃絶に向けた主導的な役割を果たすべき時です。

そのためにも、「非核三原則」を国是として掲げるだけでなく、その法制化を早期に図ることによって、国際的な世論のリーダー役としての明確な意見を示すことができると考えます。

よって、国会及び政府におかれましては、被爆国日本として、世界の諸国、諸国民から懸けられている期待の大きさを踏まえられて、「非核三原則」の法制化を早期に決断されることを要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年7月2日、鏡石町議会。

衆議院議長、横路孝弘様。参議院議長、江田五月様。内閣総理大臣、菅直人様。
議員の皆様のご賛同よろしく申し上げます。

〔「続けて24号を」の声あり〕

○10番（深谷荘一君） 平成22年7月2日、鏡石町議会議長、今泉文克様。提出者、鏡石町議会議員、深谷荘一。提出者、鏡石町議会議員、柳沼俊行。賛成者、鏡石町議会議員、菊地栄助。

安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出します。

この件につきましては、産業常任委員からも提出されていますので代表して申し上げます。
意見書案第24号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書（案）。

平成19年4月に設置された……

〔「朗読省略」の声あり〕

○10番（深谷荘一君） 朗読省略という声がありますので、朗読は省略させていただきます。
記。

1、「地方分権」「地方主権」については、拙速に結論を出すことを避け、国民生活に対するメリット、デメリットなどの情報を事前に開示し、十分な時間を確保した議論を経た後に結論を出すこと。

2、防災、生活・環境保全、維持関連公共事業予算の確保・拡充をはかること。

3、現在直轄で整備・管理している道路・河川行政は国の責任を明確にし、安易な地方整備局・事務所・出張所の廃止や地方移譲は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年7月2日、鏡石町議会。

内閣総理大臣、菅直人様。国土交通大臣、前原誠司様。福島県知事、佐藤雄平様。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今泉文克君） 続きまして、6番、柳沼俊行君。

〔6番 柳沼俊行君 登壇〕

○6番（柳沼俊行君） 平成22年7月2日、鏡石町議会議長、今泉文克様。提出者、鏡石町議会議員、柳沼俊行。賛成者、鏡石町議会議員、深谷荘一。賛成者、鏡石町議会議員、菊地栄助。

農業農村整備事業の予算確保に関する意見書（案）。

上記の意見書を別紙のとおり所定の賛成者とともに連署して提出します。

意見書案第25号 農業農村整備事業の予算確保に関する意見書（案）。

本町における土地改良区は、これまで豊かな地域資源や恵まれた自然環境を活かし、地域食料供給基地として、高品質で、安全・安心な農産物の生産に努めると共に、常に国などの政策に呼応しながら各種事業の推進に取り組んでまいりました。

〔「朗読省略」の声あり〕

○6番（柳沼俊行君） ただいま朗読省略の声がありますので、省略いたします。

意見書の内容。

1. 国内農地資源の最大活用による食料自給率の向上や農業用水利施設の計画的更新整備に支障のないようにするため、農業農村整備事業に係る諸施策について積極的な展開を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年7月2日、鏡石町議会。

衆議院議長、横路孝弘様。参議院議長、江田五月様。内閣総理大臣、菅直人様。財務大臣、野田佳彦様。農林水産大臣、山田正彦様。国家戦略担当大臣、荒井聡様。

以上であります。皆様のご賛同よろしくお願い申し上げ、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（今泉文克君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより一括質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより一括討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

初めに、意見書案第23号 「非核三原則」の法制化を求める意見書（案）についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第24号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と

国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書（案）についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第25号 農業農村整備事業の予算確保に関する意見書（案）についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（今泉文克君） 以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

◎町長あいさつ

○議長（今泉文克君） ここで招集者から閉会に当たりあいさつがあります。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

第13回鏡石町定例議会においてご提案いたしました各議案につきまして、慎重にご審議をいただき、いずれも原案どおり議決、承認を賜り、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今会期中、議員各位から賜りましたご意見等につきましては真摯に受けとめ、十分にこれを尊重し対応いたしまして、町政執行に遺憾なきを期してまいりたいと考えております。

今後とも議員の皆様には町政進展のため一層のご活躍を切にご祈念申し上げる次第であります。

梅雨の季節となり体調を崩しやすい時期ですが、くれぐれもご自愛をいただき、ご健勝にてご精励を賜りますようお願い申し上げ、閉会のあいさつといたします。

まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（今泉文克君） これにて第13回鏡石町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時54分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成22年 7月 2日

議 長 今 泉 文 克

署 名 議 員 木 原 秀 男

署 名 議 員 深 谷 莊 一

署 名 議 員 菊 地 栄 助

鏡石町議会会議録

参考資料目次

議案等審査結果一覧表	1
町長提出議案	2
報告第 54号 鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書について	2
報告第 55号 鏡石町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	5
報告第 56号 鏡石町上水道事業会計建設改良費繰越計算書について	7
議案第228号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	9
議案第229号 南町地区工場用地造成工事請負契約の締結について	11
議案第230号 平成22年度鏡石町一般会計補正予算（第1号）	12
議案第231号 平成22年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第1号）	14
議案第232号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	16
議案第233号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	18
請願・陳情文書付託表	19

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	会議の結果
報告 第54号	鏡石町一般会計繰越明許費繰越計算書について	22.6.29	承認
報告 第55号	鏡石町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	22.6.29	承認
報告 第56号	鏡石町上水道事業会計建設改良費繰越計算書について	22.6.29	承認
議案 第228号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	22.6.29	可決
議案 第229号	南町地区工場用地造成工事請負契約の締結について	22.6.29	可決
議案 第230号	平成22年度鏡石町一般会計補正予算（第1号）	22.6.29	可決
議案 第231号	平成22年度鏡石町上水道事業会計補正予算（第1号）	22.6.29	可決
議案 第232号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	22.7.2	可決
議案 第233号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	22.7.2	同意
決議案 第5号	閉会中の先進地行政視察調査の実施についての決議（案）	22.7.2	可決
意見書案 第23号	「非核三原則」の早期法制化を求める意見書（案）	22.7.2	可決
意見書案 第24号	安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書（案）	22.7.2	可決
意見書案 第25号	農業農村整備事業の予算確保に関する意見書（案）	22.7.2	可決

請願・陳情文書付託表

番 号	件 名	紹介議員	提 出 者	付 託 委 員 会	結 果
請願第1号	農業農村整備事業の予算 確保に関する請願	仲 沼 義 春	矢吹原土地改良 区 理事長 木 賊 政 雄	産 業 厚 生 常 任 委 員 会	採 択
陳情第27号	「非核三原則」の法制化 を求める議会決議・意見 書採択の陳情		福島県原爆被害 者協議会 会長 山 田 舜	総 務 文 教 常 任 委 員 会	採 択
陳情第28号	保育制度改革に関する意 見書提出を求める陳情		福島県保育連絡 会 世話人代表 大 宮 勇 雄	産 業 厚 生 常 任 委 員 会	継続審査
陳情第29号	安全、安心な国民生活実 現のため、防災・生活関 連予算の拡充と国土交通 省の地方出先機関の存続 を求める陳情		国土交通省管理 職ユニオン 東北支部 執行委員長 堀 井 寿	総 務 文 教 常 任 委 員 会 産 業 厚 生 常 任 委 員 会	採 択